

ICF-QOL 質問紙による合理的配慮提供および適応困難度の他者評価と
KINDL による児童発達支援事業所利用児の QOL 自己評価との関連について
研究分担者 安達 潤（北海道大学 名誉教授；元 大学院教育学研究院教授）

研究要旨

A 研究目的) QOL 評価の方法として知的障害児・発達障害児の主観的評価ではなく、当該児への合理的配慮提供と児の困難度の両評価を関連づけた客観的評価の可能性を検討する。

B 研究方法) 3つの研究を実施した。(1) **支援実践研究**では、児童発達支援事業所で ICF システムによる支援を実施し、支援前後の児による KINDL 自己評価と家族及び支援者の ICF-QOL 質問紙（本研究で開発）による他者評価の結果を検討する。KINDL には原項目に加えて発達障害児を想定した項目を補完している。(2) **児童発達支援事業所利用児の QOL 支援ニーズが異なる 2 群の比較研究**では、研究協力事業所が選定した QOL 支援ニーズの異なる 2 組の児と家族を対象に、KINDL 自己評価と家族及び支援者の ICF-QOL 質問紙による他者評価の結果を検討する。(3) **成人 ASD 当事者による ICF-QOL 質問紙の回顧的自己評価研究**では、成人 ASD 当事者の研究協力者による 10-15 歳時を回顧した ICF-QOL 質問紙の自己評価結果を検討する。

C 研究結果) (1) 得られたデータは 3 事業所のみのため統計分析はできなかったが、児の KINDL 自己評価は支援後の QOL が向上し、支援者による ICF-QOL 質問紙評価も支援後の合理的配慮提供の充実と困難度の低下が認められた。(2) KINDL 自己評価は QOL 高群と低群で全項目平均、原項目平均、補完項目平均のすべてで有意差が認められた。ICF-QOL 質問紙のパート 1（活動と参加）、パート 2（環境因子）とも、支援者・家族の統合データで高低 2 群間に有意差を認めたが、支援者と家族で別個に検討すると、支援者評価は有意差を認めたものの、家族評価は有意差を認めなかった。(3) ICF-QOL 質問紙パート 1（活動と参加）では、QOL の低い項目（1-4 評定の 2.5 未満）が 30 項目中 11 項目あり、顕著な該当項目として「グループでの会話」「家族以外の人との関わり」「ストレスや不安を伴う作業や活動を行うこと」「その場の求めやルール、社会的常識に応じて行動すること」「学校で学ぶこと、学校生活を送ること」が認められた。パート 2（環境因子）では 7 項目が QOL にマイナスの影響、2 項目が影響なし、9 項目がプラスの影響であった。マイナスの影響を与える項目には「知人・近所の人」「上の立場の人」「光」「音」「匂い」「気温」「振動」などが認められた。

D 考察) 以上、補完項目あり KINDL による児の主観的な QOL 自己評価と ICF-QOL 質問紙による支援者の客観的な QOL 他者評価の結果は対応しており、ICF-QOL 質問紙による QOL の客観的評価の可能性が示唆された。従来の主観的な QOL 評価では、QOL の高低に関連する背景要因がわからなかった。しかし ICF-QOL 質問紙を実施することで、QOL 状況の背景要因を合理的配慮提供状況と本人の生活上の困難度を関連づけて把握できるため、QOL を支えるための具体的な環境調整支援を検討できる可能性がある。

A. 研究目的

1. 背景

知的障害・発達障害児は成長とともに QOL の低下と二次障害の発生が起こりやすく、精神科疾患の発症、引きこもりや家庭内暴力に繋がる場合がある。そして高機能成人を対象とした研究では発達障害特性とともに、光や音などの感覚刺激や周囲の人の態度といった環境要因の影響が明らかとなっており (Kamio et al., 2013; 内山ら, 2019)、QOL 向上における環境要因の役割は大きい。QOL は主観的評価により測定されるが、知的障害・発達障害児ではその評価の基準が不安定で対照群との比較が難しく

(古荘ら, 2014)、QOL の主観的評価は容易ではない。また、多くの QOL 評価項目は、知的障害・発達障害当事者には抽象度が高いと思われる。さらに、QOL の主観的評価では、QOL 状況に影響する背景要因を具体的に捉えることができないため、QOL 状況を向上させるための支援策を具体的に検討することが難しい。

以上より、本分担研究では、QOL 評価の意味を、①「QOL 低下を防ぐための、あるいは低下した QOL を向上・維持するための評価」、②「QOL 低下が生活のどの側面で生じているかを把握する必要性」、③「QOL の向上・維持のための具体的な手がかりを把握する必要性」の 3 点から考えていく。実際、知的・発達障害児本人が安心や日々の活動や社会参加に快適さを感じられないとすれば、そういった生活の滞る状況を環境調整支援によって改善することが QOL 向上につながると考えられる。QOL 評価の目的は多くの場合 QOL 低下の把握であり、そ

の次に意図されるのは QOL の向上を目指す具体的な QOL 支援の実施である。

QOL 支援を実践するという観点に立てば、環境調整支援の具体的な把握が重要課題である。ICF 情報把握・共有システム

(以下、ICF システム) は「子どもと環境をセットで捉える」という評価観点により活動と参加および環境因子の ICF 項目を評価する。そのため(1)活動と参加を支える場面や支援、(2)生活に対する周囲の人の悪影響・好影響、(3)生活に対する物や自然などの悪影響・好影響という幅広い観点で児の困難性軽減につながる環境要因を具体的に把握できる。ICF システムの実践報告 (安達, 2023; 安達・吉川, 2021) は知的・発達障害児の困難性を環境要因から捉え、効果的な支援実践につないでいくプロセスを示している。この ICF システムの評価観点を QOL 評価につなぐことができれば、主観的な QOL 評価の背景にある生活要因を具体的に把握することができ、QOL 状況を改善するための支援の具体的な検討が可能となると考えられる。

2. 目的

本研究の目的は、ICF システム (安達, 2023; 安達・吉川, 2021) の評価観点に基づく「児への合理的配慮提供状況と児の困難度を関連づけた評価」が「児の主観的な QOL 自己評価」と対応するか否かを検討することである。

B. 研究方法

令和 7 年度、本研究では、以下の 3 つの研究を行う。(研究 1)「支援実践研究」では、児童発達支援事業所で ICF システムに

による支援を実施し、支援前後の児による KINDL 自己評価と家族及び支援者の ICF-QOL 質問紙（本研究で開発）による他者評価の結果を検討する。（研究 2）「児童発達支援事業所利用児の QOL 支援ニーズが異なる 2 群の比較研究」では、研究協力事業所が選定した QOL 支援ニーズの異なる 2 組の児と家族を対象に、KINDL 自己評価と家族及び支援者の ICF-QOL 質問紙による他者評価の結果を検討する。（研究 3）「成人 ASD 当事者による ICF-QOL 質問紙の回顧的自己評価研究」では、成人 ASD 当事者の研究協力者による 10-15 歳時を回顧した ICF-QOL 質問紙の自己評価の結果を検討する。

1) 方法概略

（研究 1）支援実践研究：児童発達支援に係る研究協力事業所において ICF システムによる研究協力児の評価および支援検討・支援構築・支援実践の一連のプロセスを行う。その前後で、補完項目を加えた KINDL による研究協力児の QOL 自己評価、支援者と家族による ICF-QOL 質問紙を用いた合理的配慮提供状況と児の困難度を関連づけた評価を行う。KINDL の補完項目は発達障害児を想定した QOL 項目を考案した。補完項目の回答選択肢は、「ぜんぜんない、ほとんどない、ときどき、たいてい、いつも」のように KINDL と同一としたが、設問として、1-1「わたしはひとりですごした」、1-2「私は自分の好きなことをしていた」、1-3「わたしはなにもすることがなかった」、1-4「わたしはなかよしのともだちといっしょにいた（いっしょにあそんだ）」、2-1「わたしはだれかにたすけてもらったりてつだってもらったりしてほしいとおもった」、2-2「わたしはがっこのせ

んせいにたすけてもらったりてつだってもらったりした」、2-3「わたしはおや（おとうさんまたはおかあさん）にたすけてもらったりてつだってもらったりした」、2-4「わたしはともだちにたすけてもらったりてつだってもらったりした」、3-1「わたしはいえでうまくできないことがあるとおもった」、3-2「わたしはがっこうでうまくできないことがあるとおもった」という 10 の設問（小学生版の表記）を補完した。中学生版は漢字交じりの表記とした。

ICF-QOL 質問紙は、ICF システムの構成項目を内容に基づいて類似項目でまとめるとともに、発達障害児の QOL 評価に重要と思われる項目は単独で残す形で全 30 項目の質問紙を作成した。ICF-QOL 質問紙は、研究協力児の生活における各項目に係る合理的配慮提供の充実度と生活上の困難度を関連づけて把握することを目的としている。合理的配慮が充実し困難度が小さいほど QOL が高いと捉える。質問紙はパート 1 とパート 2 から構成され、パート 1 は「活動と参加の観点による QOL（生活の質）の評価」（30 項目）であり、例えば、項目 1

「日用品を使う、日課や簡単な作業を行うこと」に対して、①特別な支援がなくても困難なく独力でできており苦労はない、②困難が軽減する

場面や支援があり、あまり苦労していない、③困難が多少軽減する場面や支援はあるが苦労している、④困難が軽減する場面や支援がなく、かなり苦労しているの 4 択で評価する。加えて、パート 1 の回答全体への質問として①「困難なく独力でできており苦労はない」に該当する項目内容を生活場面で活用している程度に係る質問（強

み活用の質問)と②「困難が軽減する場面や支援があり、あまり苦勞していない」に該当する項目の「場面や支援」を活用している生活場面の程度に係る質問(配慮活用の質問)という2つの質問を置いている。

「環境因子(周囲の人たち)の観点によるQOL(生活の質)の評価」(5項目)では「項目番号1 家族との関わり」に対して、A. これらの人との関わりによりQOLが高まっている場合に、①心地よさ

支援者用

ICFの観点によるQOL(生活の質)維持状況の評価票_ver4.0

利用事業所名:
お子さんの名:
評価日: 年 月 日

回答者(支援者ID): []

※この質問紙は、お子さんの生活の様子を観察して記入してください。アンケートは、環境因子の観点から、①、②、③のいずれかのチェック(○)をしてください。アンケートは、各項目について「Aのみ選択」「Bのみ選択」「AとBの両方を選択」のいずれかであるかを判断します。Bのいずれかを選択した場合、Aの①か②のいずれか、Bの①か②のいずれかをチェック(○)をしてください。「B」を選択する場合は、「B」の欄に記入して記入してください。

以下は、パート1の質問紙に関する質問です。

「環境因子(周囲の人たち)の観点によるQOL(生活の質)の評価」

※この質問紙は、お子さんの生活の様子を観察して記入してください。アンケートは、環境因子の観点から、①、②、③のいずれかのチェック(○)をしてください。アンケートは、各項目について「Aのみ選択」「Bのみ選択」「AとBの両方を選択」のいずれかであるかを判断します。Bのいずれかを選択した場合、Aの①か②のいずれか、Bの①か②のいずれかをチェック(○)をしてください。「B」を選択する場合は、「B」の欄に記入して記入してください。

項目番号	活動と参加の場(人、場所)はありますか?	①活動が満足する環境因子があり、活動が満足する環境因子が満足する	②活動が満足する環境因子があり、活動が満足する環境因子が満足する	③活動が満足する環境因子があり、活動が満足する環境因子が満足する	④活動が満足する環境因子があり、活動が満足する環境因子が満足する
1	日用品を扱うこと	☐	☐	☐	☐
2	食事をとる(飲む)こと(好きな食べ物、食事の時間、食べ方など)	☐	☐	☐	☐
3	入浴、トイレの使用、身だしなみや清潔を保つこと	☐	☐	☐	☐
4	衣服の洗濯・着替えの洗濯	☐	☐	☐	☐
5	社会的場面で活動(遊び)に参加すること	☐	☐	☐	☐
6	買い物(スーパー、コンビニ、ドラッグストアなど)	☐	☐	☐	☐
7	自分の健康や安全に注意すること、危険を回避すること	☐	☐	☐	☐
8	おしり、髪、髪などを整えること	☐	☐	☐	☐
9	自転車やバス、電車などを利用すること	☐	☐	☐	☐
10	手洗いや歯磨きなどを行うこと	☐	☐	☐	☐
11	ゴミ箱をより多く使って物を捨てること(食器洗い、ゴミ箱など)	☐	☐	☐	☐
12	衣服(靴、靴下、帽子、手袋)や用品(おもちゃ、おもちゃなど)を洗うこと(洗うこと)	☐	☐	☐	☐
13	顔を洗う、髪を洗うこと	☐	☐	☐	☐
14	お風呂に入る	☐	☐	☐	☐
15	一階まで階段で降りて歩くこと	☐	☐	☐	☐
16	エレベーター(エレベーター)で階段で降りて歩くこと	☐	☐	☐	☐
17	お風呂をより多く使って物を洗うこと(食器洗い、ゴミ箱など)	☐	☐	☐	☐
18	お風呂に入る	☐	☐	☐	☐
19	お風呂に入る	☐	☐	☐	☐
20	お風呂に入る	☐	☐	☐	☐
21	お風呂に入る	☐	☐	☐	☐
22	お風呂に入る	☐	☐	☐	☐
23	お風呂に入る	☐	☐	☐	☐
24	お風呂に入る	☐	☐	☐	☐
25	お風呂に入る	☐	☐	☐	☐
26	お風呂に入る	☐	☐	☐	☐
27	お風呂に入る	☐	☐	☐	☐
28	お風呂に入る	☐	☐	☐	☐
29	お風呂に入る	☐	☐	☐	☐
30	お風呂に入る	☐	☐	☐	☐

以下は、パート1の質問紙に関する質問です。

「環境因子(周囲の人たち)の観点によるQOL(生活の質)の評価」

※この質問紙は、お子さんの生活の様子を観察して記入してください。アンケートは、環境因子の観点から、①、②、③のいずれかのチェック(○)をしてください。アンケートは、各項目について「Aのみ選択」「Bのみ選択」「AとBの両方を選択」のいずれかであるかを判断します。Bのいずれかを選択した場合、Aの①か②のいずれか、Bの①か②のいずれかをチェック(○)をしてください。「B」を選択する場合は、「B」の欄に記入して記入してください。

項目番号	活動と参加の場(人、場所)はありますか?	①活動が満足する環境因子があり、活動が満足する環境因子が満足する	②活動が満足する環境因子があり、活動が満足する環境因子が満足する	③活動が満足する環境因子があり、活動が満足する環境因子が満足する	④活動が満足する環境因子があり、活動が満足する環境因子が満足する
1	日用品を扱うこと	☐	☐	☐	☐
2	食事をとる(飲む)こと(好きな食べ物、食事の時間、食べ方など)	☐	☐	☐	☐
3	入浴、トイレの使用、身だしなみや清潔を保つこと	☐	☐	☐	☐
4	衣服の洗濯・着替えの洗濯	☐	☐	☐	☐
5	社会的場面で活動(遊び)に参加すること	☐	☐	☐	☐
6	買い物(スーパー、コンビニ、ドラッグストアなど)	☐	☐	☐	☐
7	自分の健康や安全に注意すること、危険を回避すること	☐	☐	☐	☐
8	おしり、髪、髪などを整えること	☐	☐	☐	☐
9	自転車やバス、電車などを利用すること	☐	☐	☐	☐
10	手洗いや歯磨きなどを行うこと	☐	☐	☐	☐
11	ゴミ箱をより多く使って物を捨てること(食器洗い、ゴミ箱など)	☐	☐	☐	☐
12	衣服(靴、靴下、帽子、手袋)や用品(おもちゃ、おもちゃなど)を洗うこと(洗うこと)	☐	☐	☐	☐
13	顔を洗う、髪を洗うこと	☐	☐	☐	☐
14	お風呂に入る	☐	☐	☐	☐
15	一階まで階段で降りて歩くこと	☐	☐	☐	☐
16	エレベーター(エレベーター)で階段で降りて歩くこと	☐	☐	☐	☐
17	お風呂をより多く使って物を洗うこと(食器洗い、ゴミ箱など)	☐	☐	☐	☐
18	お風呂に入る	☐	☐	☐	☐
19	お風呂に入る	☐	☐	☐	☐
20	お風呂に入る	☐	☐	☐	☐
21	お風呂に入る	☐	☐	☐	☐
22	お風呂に入る	☐	☐	☐	☐
23	お風呂に入る	☐	☐	☐	☐
24	お風呂に入る	☐	☐	☐	☐
25	お風呂に入る	☐	☐	☐	☐
26	お風呂に入る	☐	☐	☐	☐
27	お風呂に入る	☐	☐	☐	☐
28	お風呂に入る	☐	☐	☐	☐
29	お風呂に入る	☐	☐	☐	☐
30	お風呂に入る	☐	☐	☐	☐

図1a ICF-QOL 質問紙パート1 (活動と参加)

パート2は環境因子のICF項目に基づくQOL評価であり、例えば、パート2-aの

や安心感がある、②心地よさや安心感が少しある、のいずれかから選択し、B. これ

33

らの人との関わりにより QOL が下がっている場合に、①緊張や不安感がある、②緊張や不安感が少しある、のいずれかから選択する形となっている。但し、家族構成は複数のため、AとBのいずれにも該当する場合には、回答が2つとなる。またパート2-aの回答全体についての質問として、①「心地よさや安心を感じる人たち」と関わる機会は生活全体としてどの程度、あり

ますか？、②「緊張や不安を感じる人たち」との関わりを回避できる機会は生活全体としてどの程度ありますか？、を置いている。パート2-bは「環境因子（製品と用具）の観点によるQOLの評価」（5項目）、パート2-cは「環境因子（感覚刺激）の観点によるQOL（生活の質）の評価」（5項目）で、回答方式はパート2-aと同じであり、各パートの回答全体について

<パート 2-a>

※Aのみ該当する場合はAの①か②のいずれかにチェック。Bのみ該当する場合はBの①か②のいずれかにチェック。A,B両方に該当する場合はAとBそれぞれについて①か②のいずれかにチェックしてください。当該の環境因子（周囲の人たち）との関わりでQOLの上昇も低下もない場合には「該当なし」にチェックしてください。

【環境因子（周囲の人たち）】の観点によるQOL（生活の質）の評価		A. これらの人との関わりによりQOLが <u>高まっている</u>				B. これらの人との関わりによりQOLが <u>下がっている</u>			
項目番号	環境因子（周囲の人たち）の内容	①心地よさや安心感がある	②心地よさや安心感が少しある	③緊張や不安感がある	④緊張や不安感が少しある				
1	家族との関わり ☐ 該当なし	☐	☐	☐	☐				
2	親戚との関わり ☐ 該当なし	☐	☐	☐	☐				
3	友人との関わり ☐ 該当なし	☐	☐	☐	☐				
4	知人や近所の人などとの関わり ☐ 該当なし	☐	☐	☐	☐				
5	学校の先生たちとの関わり ☐ 該当なし	☐	☐	☐	☐				
6	医療・保健・福祉の専門職の人たちとの関わり ☐ 該当なし	☐	☐	☐	☐				

以下は、パート2-aの回答全体についての質問です

Aの「心地よさや安心を感じる人たち」と関わる機会を自分から得られたり、周囲の人たちの配慮で作ってもらったことといったことは生活全体として、いま現在どの程度ありますか？	☐ ほとんどない	☐ あまりない	☐ ある	☐ 十分にある
Bの「緊張や不安を感じる人たち」との関わりを自分から回避できたり、周囲の人たちの配慮でなくしてもらったことといった機会は生活全体として、いま現在どの程度ありますか？	☐ ほとんどない	☐ あまりない	☐ ある	☐ 十分にある

<パート 2-b>

※Aのみ該当する場合はAの①か②のいずれかにチェック。Bのみ該当する場合はBの①か②のいずれかにチェック。A,B両方に該当する場合はAとBそれぞれについて①か②のいずれかにチェックしてください。当該の製品と用具についてQOLの上昇も低下もない場合には「該当なし」にチェックしてください。

【環境因子（製品と用具）】の観点によるQOL（生活の質）の評価		A. これらの物によりQOLが <u>高まっている</u>				B. これらの物によりQOLが <u>下がっている</u>			
項目番号	環境因子（製品と用具）の内容	①生活のしやすさ、快適さ、活力をもたらしている	②生活のしやすさ、快適さ、活力を少しもたらしている	③生活のしやすさ、快適さ、活力をもたらさない	④生活のしやすさ、快適さ、活力を少しもたらさない				
1	食べ物や飲み物、医薬品（該当する場合） ☐ 該当なし	☐	☐	☐	☐				
2	日々の生活で使う製品と用具 ☐ 該当なし	☐	☐	☐	☐				
3	遊びや余暇に使う製品と用具 ☐ 該当なし	☐	☐	☐	☐				
4	パソコン、タブレット、携帯電話、テレビ等の情報機器 ☐ 該当なし	☐	☐	☐	☐				
5	学習に使う製品と用具 ☐ 該当なし	☐	☐	☐	☐				

以下は、パート2-bの回答全体についての質問です

Aの「生活のしやすさ、快適さや活力をもたらす」製品や用具を使う機会は生活全体として、いま現在どの程度ありますか？	☐ ほとんどない	☐ あまりない	☐ ある	☐ 十分にある
Bの「生活のしやすさ、快適さや活力を低下をもたらす」製品や用具の使用を回避できる機会は、いま現在生活全体としてどの程度ありますか？	☐ ほとんどない	☐ あまりない	☐ ある	☐ 十分にある

<パート 2-c>

※Aのみ該当する場合はAの①か②のいずれかにチェック。Bのみ該当する場合はBの①か②のいずれかにチェック。A,B両方に該当する場合はAとBそれぞれについて①か②のいずれかにチェックしてください。当該の感覚刺激についてQOLの上昇も低下もない場合には「生活への影響はない」にチェックしてください。

【環境因子（感覚刺激）】の観点によるQOL（生活の質）の評価		A. 好みのタイプの刺激がある場合				B. 苦手なタイプの刺激がある場合			
項目番号	環境因子（感覚刺激）の内容 注「刺激の影響がない」場合は「生活への影響はない」にチェック（②）をして「A」の回答のみ検討してください。	①好みのタイプの刺激は出る環境刺激（適宜の活用）がありQOLは <u>上がっている</u>	②好みのタイプの刺激は出る環境刺激（適宜の活用）がなくQOLは <u>下がっている</u>	③苦手なタイプの刺激は出る環境刺激（除去や回避）がありQOLは <u>上がっている</u>	④苦手なタイプの刺激は出る環境刺激（除去や回避）がなくQOLは <u>下がっている</u>				
1	光 ☐ 生活への影響はない	☐	☐	☐	☐				
2	音 ☐ 生活への影響はない	☐	☐	☐	☐				
3	匂いや香り ☐ 生活への影響はない	☐	☐	☐	☐				
4	気温、湿度、気圧、天候（晴天や曇天、雨、風） ☐ 生活への影響はない	☐	☐	☐	☐				
5	振動や揺れ ☐ 生活への影響はない	☐	☐	☐	☐				

以下は、パート2-cの回答全体についての質問です

A①と②の「QOLが <u>高くなる</u> 感覚刺激（好みのタイプの感覚刺激）を生活に取り入れたり、生活の中で楽しんだりする機会は生活全体として、いま現在どの程度ありますか？	☐ ほとんどない	☐ あまりない	☐ ある	☐ 十分にある
B③と④の「QOLが <u>低くなる</u> 感覚刺激（苦手なタイプの感覚刺激）を生活から除外したり、生活の中で回避できたりする機会は生活全体として、いま現在どの程度ありますか？	☐ ほとんどない	☐ あまりない	☐ ある	☐ 十分にある

図2a ICF-QOL 質問紙パート2（環境因子）

での質問も、同様に設定している。図 1 a に ICF-QOL 質問紙パート 1、図 1 b にパート 2 を示す。但し、ICF-QOL 質問紙パート 1 の項目は研究経過の中で必要に応じて増やしたため、(1) では 26 項目、(研究 2) と (研究 3) では 30 項目で行っている。なお、ICF-QOL 質問紙の実施について、研究 2 と研究 3 では、Appendix. 1 および Appendix. 2 に示す各項目の説明文を参照できる形で行った。

その他、支援実践の前後で家族を対象とする子育て QOL の評価、SDQJapanese の評価を実施した。これら 2 尺度の説明は、事業所の募集方法や研究スケジュールと併せて、昨年度の分担研究報告書に詳細を記載している。

(研究 2) 児童発達支援事業所利用児の QOL 支援ニーズが異なる 2 群の比較研究：研究 2 の協力事業所は全国の発達障害者支援センターへの紹介依頼および分担研究者が個人的に知る事業所への依頼により募集した。研究協力事業所の条件として「利用児の評価が十分にできており、適切な支援が実施できている事業所」とした。研究協力事業所には、当該事業所の利用児で QOL 支援ニーズの高い児 (QOL 状況が低い児) と QOL 支援ニーズの低い児 (QOL 状況が高い児) とその家族を選定し、分担研究者が作成した研究説明書による研究協力の内諾・同意を依頼した。研究協力児の年齢は大凡 10-15 歳とした。調査尺度は(1)補完項目を付加した KINDL と(2)ICF-QOL 質問紙であり、(1)は研究協力児自身の自己評価、(2)は支援者評価と家族評価を依頼した。

(研究 3) 成人 ASD 当事者による ICF-QOL 質問紙の回顧的自己評価研究：研究協力当事者の募集は、全国の発達障害者支援センターへの紹介依頼、発達障害当事者会への紹介依頼、分担研究者が個人的に知る発達障害診療所や福祉施設への紹介依頼により行った。紹介いただく際の条件として、(1)ASD の正式診断の保有、(2)知的発達症を伴っていないこと、(3)年齢が 20 歳以上として依頼を行った。調査に使用した尺度は ICF-QOL 質問紙で、協力者自身の 10-15 歳を回顧しての回答を依頼した。

■ 倫理面への配慮

研究 1、研究 2、研究 3 とも、北海道大学大学院教育学研究院に設置された研究倫理審査委員会での研究計画審査を通じて、研究了承の許可を得た。

C. 研究結果

(研究 1) 支援実践研究

研究協力事業所は 5 事業所であったが、ほぼ計画通りに支援を実施できたのは 3 事業所に留まった。ただし、他機関との連携調整や事業所自体の多忙さにより調査尺度をすべて実施できないなどの課題が残された。残りの 2 事業所は、多領域連携の支援会議が実施困難、研究協力児とその家族の事情による研究リタイアなどが発生したため、考察に足る結果は得られなかった。

以下、支援経過前後で比較可能なデータが得られた 3 事業所についての結果を示すが、3 事業所のみデータのため、統計的解析はできず、記述統計値の提示に留まる。

(1) 補完項目あり KINDL

KINDL の 5 段階評価については、「ぜんぜんない、ほとんどない、ときどき、たいてい、いつも」の選択肢を、逆転項目を考慮したうえで、各項目とも評定値が高くな

表 1a 協力児の KINDL 自己評価(全項目)

	原 + 補完) 全項目	
	all_前	all_後
事業所A	3.24	3.66
事業所B	3.53	4.24
事業所C	2.92	3.82

表 1b 協力児の KINDL 自己評価(原項目)

	原項目(1-6)	
	1-6_前	1-6_後
事業所A	3.63	3.63
事業所B	3.67	4.46
事業所C	3.04	3.83

表 1c 協力児の KINDL 自己評価(補完項目)

	補完項目(7-11)	
	7-11_前	7-11_後
事業所A	2.57	3.71
事業所B	3.29	3.86
事業所C	2.71	3.79

るほど QOL 状況が高くなるように 1 から 5 に数値変換し、原項目と補完項目を合わせた全項目の平均値、原項目（項目 1-6）の平均値、補完項目（項目 7-11）の平均値を算出した。

表 1a, b, c に示すのは 3 事業所の各研究協力児のデータである。表 1a は全項目、表 1b は原項目、表 1c は補完項目の平均値を示している。

表 1 a, b, c が示すように、事業所 A の原項目評価を除いて、支援実践前よりも支援

実践後の方が数値が上がっており、QOL 状況の改善が認められた。

(2) ICF-QOL_P1 質問紙(活動と参加)

ICF-QOL_P1 質問紙については、①特別な支援がなくても困難なく独力でできており苦労はない、②困難が軽減する場面や支援があり、あまり苦労していない、③困難が多少軽減する場面や支援はあるが苦労している、④困難が軽減する場面や支援がなく、かなり苦労している 4 段階評価を、評価値が高くなるほど困難の程度が少なくなるように 1 ～ 4 に数値変換し、各事業所のご家族と支援者別に全 30 項目の平均値を算出した。またパート 1 全体の回答に係る評価である「強み活用」の評価と「配慮提供」の評価については、4 段階評価の「十分にある」を 4、「多少ある」を 3、「あまりない」を 2、「ほとんどない」を 1 とし、評価値が高くなるほど支援環境が良好となるように数値化した。以下、支援前後の評価結果を示すが、家族評価では事業所 C のデータが得られず、2 事業所のみの結果となっている。

表 2a ICF-QOL_P1(全項目)の家族評価

	支援前	支援後
事業所A	2.8	3.28
事業所B	3.35	3.15

表 2b ICF-QOL_P1(全項目)の支援者評価

	支援前	支援後
事業所A	2.84	3.24
事業所B	3.62	3.77
事業所C	3.23	3.81

表 2a, b に示すのは ICF-QOL_P1 に係る家族評価と支援者評価の全項目平均の結果である。但し、ICF-QOL_P1 質問紙は令和 6 年度から 7 年度にかけて項目数を増やしているため、研究 1 では ICF-QOL_P1 質問紙の項目数は 26 項目(事業所 A の支援前は 25 項目)となっている。

表 2c, d に示すのは ICF-QOL_P1 に係る家族評価と支援者評価の「強み活用」の結果である。

表 2c ICF-QOL_P1(強み活用)の家族評価

	支援前	支援後
事業所 A	3	4
事業所 B	3	3

表 2d ICF-QOL_P1(強み活用)の支援者評価

	支援前	支援後
事業所 A	4	4
事業所 B	3	4
事業所 C	3	4

表 2e ICF-QOL_P1(配慮提供)の家族評価

	支援前	支援後
事業所 A	3	4
事業所 B	3	2

表 2f ICF-QOL_P1(配慮提供)の支援者評価

	支援前	支援後
事業所 A	4	4
事業所 B	3	4
事業所 C	3	3

表 2e, f に示すのは ICF-QOL_P1 に係る家族評価と支援者評価の「配慮提供」の結果である。

ICF-QOL_P1(全項目)の結果は、事業所 B の評価以外は、家族評価と支援者評価の両方で事後の評価値が上がっていた。ICF-QOL_P1(強み活用)と ICF-QOL_P1(配慮提供)については、全体としては評価値が微増しているが明確な変化とは言えない結果であった。

(3) ICF-QOL_P2(環境因子)質問紙

ICF-QOL_P2 質問紙については、各項目の QOL を上げる環境要因の評価値から、QOL を下げる環境要因の評価値を差し引いた結果を各項目の最終評価値とした。これは例えば、QOL を上げる環境要因があっても、同時に下げる環境要因がある場合、生活全体の当該項目にかかる環境要因の影響は減ずることになるからである。よって QOL 上昇の環境要因が存在せず、QOL 下降の環境要因のみが存在する場合には、生活全体の当該項目にかかる環境要因の影響はマイナス値となる。以上の数値化によって各項目の評価値は -2 から +2 を取るようになる。また、パート 2 全体の回答に係る評価である「促進環境活用」と「阻害環境回避」については、4 段階評定の「十分にある」を 4、「多少ある」を 3、「あまりない」を 2、「ほとんどない」を 1 とし、評価値が高くなるほど支援環境が良好となるように数値化した。パート 2 a, b, c の評価値平均をそのまま最終データとしたが、未入力の場合は null 値としてカウントしていない。

表 3a, b に示すのは、ICF-QOL_P2 に係る家族評価と支援者評価の全項目平均の結果である。

表 3a QOL-ICF_P2(全項目)の家族評価*

	支援前	支援後
事業所A	1.1	0.85
事業所B	0.45	0.4

表 3b QOL-ICF_P2(全項目)の支援者評価*

	支援前	支援後
事業所A	0.55	0.85
事業所B	0.85	0.85
事業所C	0.85	0.95

表 3c, d に示すのは、ICF-QOL_P2 に係る家族評価と支援者評価の「促進環境活用」の結果である。

表 3c ICF-QOL_P2(促進環境活用)の家族評価*

	支援前	支援後
事業所A	2.67	3.33
事業所B	3	3

表 3d ICF-QOL_P2(促進環境活用)の支援者評価*

	支援前	支援後
事業所A	3.33	3.33
事業所B	2.67	3.33
事業所C	3	3

表 3e ICF-QOL_P2(阻害環境回避)の家族評価*

	支援前	支援後
事業所A	2.67	3.33
事業所B	1.67	2.67

表 3f ICF-QOL_P2(阻害環境回避)の支援者評価*

	支援前	支援後
事業所A	3.33	3.33
事業所B	2.33	2.67
事業所C	2	2

表 3e, f に示すのは ICF-QOL_P2 に係る家族評価と支援者評価の「阻害環境回避」の結果である。

ICF-QOL_P2(全項目)の結果は、全体として、事前事後で変化が認められなかった。ICF-QOL_P2(促進環境活用)と ICF-QOL_P2(阻害環境回避)については、全体として支援後に微増しているが明確な変化とは言えない結果であった。

(研究2) 児童発達支援事業所利用児のQOL 支援ニーズが異なる2群の比較研究

全国の事業所9箇所から研究協力を得た。研究協力児の総数は20名で、男子13名、女子6名、「教えたくない」が1名であった。平均年齢と標準偏差は 10.95 ± 2.31 歳で、範囲は[7歳, 15歳]、10-15歳に該当する児は15名で、小学生が14名、中学生が6名であった。QOL高群に該当する児は11名で、平均年齢と標準偏差は 10.45 ± 2.30 歳で、範囲は[7歳, 13歳]、10-15歳に該当する児は7名、小学生は7名で中学生が4名であった。QOL低群に該当する児は9名で、平均年齢と標準偏差は 11.56 ± 2.30 歳で、範囲は[8歳, 15歳]、10-15歳に該当する児は8名、小学生は7名で中学生が2名であった。QOL高群と低群の間に年齢($t(18) = 1.07, P=0.30$)及び男女比に有意差はなかった(Fisher 正確検定による $P=0.63 \sim 1.0$)。

(1) 補完項目あり KINDL

QOL 高低両群の評価値については、ブルンナー=ムンツェル検定により、原+補完) 全項目についてはQOL高群の評価値平均(平均順位)が3.75(14.27)、低群が

2.97(5.89)で有意な群間差が示され ($W=6.91$, $df=15.9$, $P<.001$)、効果量は大 ($r=1.55$)であった。なお、効果量は統計量 W の絶対値を両群のサンプル数の和の平方根で除した値 (r) で判定し、 r が 0.1 以上で小、0.3 以上で中、0.5 以上で大となる。原項目(1-6)については QOL 高群の評価値平均(平均順位)が 3.78(14.0)、低群が 2.95(6.22)で有意な群間差が示され ($W=5.41$, $df=17.7$, $P<.001$)、効果量は大 ($r=1.21$)であった。補完項目(7-11)については QOL 高群の評価値平均(平均順位)が 3.69(13.59)、低群が 3.0(6.72)で有意な

群間差が示され ($W=3.57$, $df=11.6$, $P=.004$)、効果量は大 ($r=0.8$)であった。評価値平均が示すように、すべて QOL 高群が低群よりも有意に高い QOL 状況を示した。但し補完項目の 11-1 と原項目の 4-1 は同じ意味内容となっていたため、項目 11-1 のデータは分析対象から除外している。

表 4 に示すのは、項目別に QOL 高低両群間でブルンナー=ムンツェル検定を行い有意な群間差を認めた 13 項目の一覧である。効果量は項目 5-2 が中である他はすべて大であった。表 4 の結果において留意すべきは項目 1-1 であり、評価値平均が示す

表 4 補完項目あり KINDL の項目別検定の結果

ブルンナー=ムンツェル検定						
項目番号	項目タイトル	評価値平均(平均順位)		P欄の太字は1%水準有意		
(共通文)	この1週間、私は・・・	QOL高群	QOL低群	P	r	効果量
原項目	項目1-1 病気だと思った	4.45(8.86)	5.0(12.5)	0.038	0.53	大
	項目1-4 元気いっぱいのように感じた	3.82(13.05)	2.44(7.39)	0.02	0.59	大
	項目2-4 何もないのに怖くなったり不安に思った	4.91(13.27)	3.67(7.11)	0.008	0.75	大
	項目3-2 いろいろなことができる感じがした	3.64(12.73)	2.44(7.78)	0.036	0.51	大
	項目3-3 自分に満足していた	3.91(13.77)	2.0(6.5)	<.001	1	大
	項目3-4 いいことをたくさん思いついた	3.64(12.82)	2.44(7.67)	0.0269	0.54	大
	項目4-2 家で気持ちよく過ごした	3.91(13.41)	2.11(6.94)	0.0028	0.77	大
	項目5-1 友だちといっしょにいろいろなことをした	4.27(13.68)	2.56(6.61)	0.0013	0.91	大
	項目5-2 友だちに受け入れられていた	3.73(12.64)	2.56(7.89)	0.0499	0.48	中
	項目6-2 学校はおもしろい(楽しい)と思った	3.64(13.0)	1.89(7.5)	0.0318	0.55	大
補完項目	項目7-4 仲のいい友だちと一緒にいた	3.64(13.09)	2.22(7.33)	0.0169	0.61	大
	項目8-4 友だちに助けてもらったり手伝ってもらったりした	3.36(13.18)	2.22(7.22)	0.0086	0.67	大
	項目11-2 学校で気持ちよくゆっくりと過ごせた	3.91(12.96)	2.44(7.5)	0.0233	0.57	大

ように、本項目のみ、QOL 低群の方が高い QOL 状況にあった。つまり QOL 低群のほう「自分が病気だとはあまり思っていない」一方、QOL 高群の方が「自分が病気だと思う」という結果が示された。

(2) ICF-QOL_P1 質問紙（活動と参加）

QOL 高低両群の評価値については、ブルンナー=ムンツェル検定により、全 30 項目の支援者評価の平均値について QOL 高群の評価値平均(平均順位)が 3.40(15.0)、低群が 2.73(7.36)で有意な群間差が示された ($W=4.51$, $df=16.75$, $P<.001$)。効果量は大($r=0.98$)であった。しかし家族評価の平均値については、QOL 高群の評価値平均(平均順位)が 3.09(11.8)、低群の平均順位が 2.85(9.2)で有意な群間差は示されなかった ($W=0.98$, $df=16.65$, $P=0.341$)。

表 5 に示すのは、支援者評価について項目別に QOL 高低両群間でブルンナー=ムン

ツェル検定を行い有意な群間差を認めた項目の一覧である。項目別に両群間差を検討した結果、10 項目で有意差が示された。効果量はすべて大であった。評価値平均が示すように、10 項目すべてで QOL 高群の QOL 状況が高い結果となった。表 5 で留意すべき点は、他者との関わりが関連する項目が多く含まれていることである。項目 18, 19, 23, 29, 30 は協力児の年齢においては、日常的な活動と大きく係る内容であると考えられる。また、P1 の回答全体に係る質問である「強み活用」と「合理的配慮提供」について両群間でブルンナー=ムンツェル検定を行った結果、「強み活用」では QOL 高群の評価値平均(平均順位)が 3.70(14.3)、低群が 2.91(8.0)で群間に有意差が示された ($W=3.36$, $df=18.4$, $P=.0034$)。効果量は大($r=0.73$)であった。しかし「合理的配慮」では QOL 高群の評価値平均(平均順位)が 3.40(12.4)、低群が

表 5 ICF-QOL_P1 質問紙支援者評価項目別検定の結果

ブルンナー=ムンツェル検定		評価値平均(平均順位)		P値の太字は1%水準有意		
項目番号	項目タイトル	QOL高群	QOL低群	P	r	効果量
項目2	食べることや飲むこと	3.89(13.06)	2.91(8.41)	0.0248	0.56	大
項目3	入浴、トイレの使用、身だしなみや清潔を保つこと	3.80(13.9)	2.91(8.36)	0.0154	0.61	大
項目7	自分の健康や身の安全に注意すること、危険を回避すること	3.33(13.22)	2.64(8.27)	0.0335	0.54	大
項目10	手指の細かな動きで物を扱うこと	3.80(13.7)	3.18(8.55)	0.0259	0.53	大
項目18	家族と関わり合うこと	3.90(12.8)	2.80(8.25)	0.0387	0.53	大
項目19	家族以外の人と関わり合うこと	3.50(15.4)	2.18(7.0)	<.001	1.34	大
項目22	日課の段取りや遂行・調整をひとりで行うこと	3.50(14.8)	2.36(7.59)	<.001	0.94	大
項目23	日課の段取りや遂行・調整を他者と協力して行うこと	3.40(14.4)	2.27(7.91)	0.0028	0.75	大
項目29	学校で学ぶこと、学校生活を送ること	3.40(14.7)	2.0(7.64)	0.0025	0.77	大
項目30	遊ぶこと、余暇を楽しむこと	3.70(14.3)	2.91(8.0)	0.0034	0.73	大

3.0(9.73)で群間の有意差は示されなかった ($W=1.07$, $df=17.9$, $P=.297$)。

次に家族評価について項目別に QOL 高低両群間でブルンナー=ムンツェル検定を行った結果、有意差が示されたのは項目 12 と 27 の 2 項目のみであった。項目 12 (五感 (視・聴・触・嗅・味) で周囲の物や状況を捉える (知る) こと) では、QOL 高群の評価値平均 (平均順位) が 3.5(12.75)、低群が 2.9(8.25) で群間に有意差が示された ($W=2.15$, $df=15.7$, $P=.0478$)。効果量は大 ($r=0.48$) であった。項目 27 (計画を立てる、問題を解決する、意思決定 (選択) すること) では QOL 高群の評価値平均 (平均順位) が 2.3(8.2)、低群の平均順位が 2.9(12.8) で群間に有意差が示された ($W=2.27$, $df=17.63$, $P=.0363$)。効果量は大 ($r=0.51$) であった。しかし項目 27 の評価値平均が示すように、この項目では、QOL 高群の QOL 状況が低く、QOL 低群の QOL 状況が高いという逆転した評価となっていた。また、P1 の回答全体に係る質問である「強み活用」と「合理的配慮提供」についての結果は、「強み活用」では QOL 高群の評価値平均 (平均順位) が 3.4(12.45)、低群が 2.7(8.55) で群間差は示されなかった ($W=1.73$, $df=17.67$, $P=.1005$)。「合理的配慮」では QOL 高群の評価値平均 (平均順位) が 3.7(12.45)、低群が 3.0(8.55) で群間の有意差は示されなかった ($W=1.78$, $df=14.1$, $P=.097$)。

(3) ICF-QOL_P2 質問紙 (環境因子)

支援者評価の平均値については、ブルンナー=ムンツェル検定により、a(人)、b(物)、c+(好みの感覚刺激)、c-(苦手な感覚刺激)の全 21 項目について QOL 高群の評価

値平均 (平均順位) が 0.69(13.6)、低群が 0.37(7.4) で有意な群間差が示された ($W=3.17$, $df=17.97$, $P=.0054$)。効果量は大 ($r=0.61$) であった。次に、a(人)6 項目、b(物)5 項目、c+(好みの感覚刺激)5 項目、c-(苦手な感覚刺激)5 項目の各平均値について両群間検定を行った。a(人)の結果は、QOL 高群の評価値平均 (平均順位) が 1.07(13.6)、低群が 0.45(7.4) で有意な群間差が示された ($W=3.18$, $df=16.04$, $P=.0059$)。効果量は大 ($r=0.71$) であった。b(物)については QOL 高群の評価値平均 (平均順位) が 1.06(11.45)、低群が 0.94(9.55) で有意な群間差は示されなかった ($W=0.69$, $df=15.87$, $P=.5$)。c+(好みの感覚刺激)については QOL 高群の評価値平均 (平均順位) が 0.32(10.8)、低群が 0.20(10.2) で群間の有意差は示されなかった ($W=0.225$, $df=17.59$, $P=.825$)。c-(苦手な刺激)については QOL 高群の評価値平均 (平均順位) が 0.32(13.4)、低群が 0.2(7.6) で有意な群間差が示された ($W=2.71$, $df=12.5$, $P=.0185$)。効果量は大 ($r=0.61$) であった。

家族評価の平均値については、ブルンナー=ムンツェル検定により、a(人)、b(物)、c+(好みの感覚刺激)、c-(苦手な感覚刺激)の全 21 項目について QOL 高群の評価値平均 (平均順位) が 0.58(11.95)、低群が 0.51(10.14) で有意な群間差は示されなかった ($W=0.64$, $df=15.5$, $P=.5319$)。次に家族評価の、a(人)6 項目、b(物)5 項目、c+(好みの感覚刺激)5 項目、c-(苦手な感覚刺激)5 項目の各平均値について両群間検定を行った。a(人)の結果は、QOL 高群の評価値平均 (平均順位) が 1.07(13.2)、低群が 0.68(9.05) で有意な群間差は示されな

かった ($W=1.52$, $df=11.73$, $P=.1555$)。b (物)についてはQOL高群の評価値平均(平均順位)が0.94(12.1)、低群が0.65(10.0)で有意な群間差は示されなかった ($W=0.75$, $df=17.6$, $P=.465$)。c+(好みの感覚刺激)についてはQOL高群の評価値平均(平均順位)が0.50(11.6)、低群が0.51(10.5)で有意な群間差は示されなかった ($W=0.42$, $df=16.45$, $P=.683$)。c-(苦手な刺激)についてはQOL高群の評価値平均(平均順位)が-0.30(8.5)、低群が0.15(13.23)で有意な群間差は示されなかった ($W=1.98$, $df=16.6$, $P=.0642$)。

次に、支援者評価の項目別にQOL高低両群間でブルンナー=ムンツェル検定を行った結果、項目01 家族、項目15 苦手な音、項目19 苦手な気温・天気には有意差が認められた。項目01 家族では、QOL高群の評価値平均(平均順位)が1.60(12.75)、低群が0.30(8.25)で有意な群間差が認められた ($W=2.05$, $df=11.7$, $P=.0407$)。効果量は大($r=0.46$)であった。項目15 苦手な音では、QOL高群の評価値平均(平均順位)が0.50(13.55)、低群が-0.50(7.45)で有意な群間差が認められた ($W=3.44$, $df=14.07$, $P<.001$)。効果量は大($r=0.77$)であった。項目19 苦手な気温・天気では、QOL高群の評価値平均(平均順位)が0.60(12.7)、低群が-0.10(8.3)で有意な群間差が認められた ($W=2.38$, $df=17.7$, $P=.0175$)。効果量は大($r=0.53$)であった。

また、P2a, b, cのそれぞれの回答全体に係る質問である「促進的要因の活用」と「阻害的要因の回避」については、a (人)の促進的要因活用のみで有意な群間差が認められ、QOL高群の評価値平均(平

均順位)が3.2(13.0)、低群が2.4(8.0)で有意な群間差が認められた ($W=2.38$, $df=17.7$, $P=.00175$)。効果量は大($r=0.55$)であった。

家族評価の項目別検定の結果では、項目04 知人・近所の人と項目15 苦手な音に有意差が認められた。項目04 知人・近所の人ではQOL高群の評価値平均(平均順位)が0.60(13.35)、低群が-0.09(8.86)で有意な群間差が認められた ($W=2.15$, $df=18.8$, $P=.0312$)。効果量の中($r=0.47$)であった。項目15 苦手な音では、QOL高群の評価値平均(平均順位)が-0.60(8.1)、低群が0.55(13.64)で有意な群間差が認められた ($W=2.72$, $df=16.9$, $P=.0065$)。効果量は大($r=0.59$)であった。但し項目15の結果は評価値平均が示すように、QOL高群のQOL状況が低い一方、QOL低群のQOL状況が高いという逆転した評価結果となっていた。また、P2a, b, cのそれぞれの回答全体に係る質問である「促進的要因の活用」と「阻害的要因の回避」については、b (物)の促進的要因活用のみとなり、QOL高群の評価値平均(平均順位)が3.20(13.2)、低群が2.64(9.0)で有意な群間差が認められた ($W=2.12$, $df=15.8$, $P=.0034$)。効果量の中($r=0.46$)であった。

(研究3) 成人ASD当事者によるICF-QOL質問紙の回顧的自己評価研究

成人ASD当事者44名の研究協力を得ることができた。研究協力当事者の平均年齢と標準偏差および範囲は37.8±9.21歳[25歳, 62歳]であり、男性23名、女性18名、その他3名であった。

表 6 ICF-QOL_P1 成人 ASD 当事者回顧評定 低評価項目

項目番号	項目タイトル	評価値平均	評価値の割合			
			1	2	3	4
項目15	一対一で会話や話し合いをすること	2.30	32.5%	30.0%	12.5%	25.0%
項目16	3人以上のグループで会話や話し合いをすること	1.95	45.2%	31.0%	7.1%	16.7%
項目19	家族以外の人と関わり合うこと	1.84	46.5%	32.6%	11.6%	9.3%
項目20	単一または複数の作業について段取りや遂行・調整を一人で行うこと	2.33	33.3%	23.8%	19.0%	23.8%
項目21	単一または複数の作業について段取りや遂行・調整を他者と行うこと	2.07	39.0%	26.8%	22.0%	12.2%
項目23	日課の段取りや遂行・調整を他者と行うこと	2.49	33.3%	28.6%	23.8%	14.3%
項目25	課題や作業の完了まで注意を逸らさないこと	2.43	31.0%	23.8%	16.7%	28.6%
項目26	ストレスや不安を伴う作業や活動を行うこと	1.88	48.8%	27.9%	9.3%	14.0%
項目27	計画を立てる、問題を解決する、意思決定（選択）をすること	2.48	29.5%	20.5%	22.7%	27.3%
項目28	その場の求めやルール、社会的常識に応じて行動すること	1.88	42.5%	35.0%	15.0%	7.5%
項目29	学校で学ぶこと、学校生活を送ること	1.70	55.8%	27.9%	7.0%	9.3%

ICF-QOL_P1 質問紙（活動と参加）の 10-15 歳時の回顧評定について、評価値が 2.5 未満である QOL 状況が低い項目は、全 30 項目中の 11 項目が該当した。表 6 に、これら該当項目の一覧を、各項目の評価値平均と 1, 2, 3, 4 の評価値割合を合わせて示す。

ICF-QOL_P2 質問紙（環境因子）の 10-15 歳時の回顧評定について、評価値がマイナスである QOL 状況が低い項目は、全 16 項目中の 8 項目が該当した。以下、該当項目について、項目番号：項目タイトル(評価値平均)の形で示す。該当項目は、項目 04：知人や近所の人(-0.05)、項目 05：上の立場にある人(-0.45)、項目 12：光(-0.5)、項目 13：音(-0.32)、項目 14(-0.48)、項目 15：気温・天気(-0.2)、項目 16：振動(-0.43)であった。

ICF-QOL_P1 質問紙（活動と参加）の評価について研究 2 の支援者評価と研究 3 の

成人 ASD 当事者回顧評価に差があるか否かを確認するために、ブルンナー・ムンツェル検定により比較検討した。その結果、研究 2 支援者評価の評価値平均(平均順位)が 3.0(40.36)、研究 3 の成人 ASD 当事者回顧評価が 2.69(29.49)で、両評価に有意な差が認められた ($W=2.35$, $df=46.79$, $P=.0187$)。効果量は小($r=0.29$)であった。

ICF-QOL_P2 質問紙（環境因子）の評価について研究 2 の支援者評価と研究 3 の成人 ASD 当事者回顧評価に差があるか否かを確認するために、ブルンナー・ムンツェル検定により比較検討した。その結果、研究 2 支援者評価の評価値平均(平均順位)が 0.53(43.0)、研究 3 の成人 ASD 当事者回顧評価が 0.13(27.7)で、両者に有意な差が認められた ($W=3.80$, $df=59.56$, $P<.001$)。効果量は中($r=0.47$)であった。

以上、それぞれの評価値平均が示すように、ICF-QOL 質問紙の P1, P2 とともに成人 ASD

当事者の回顧評価の QOL 状況が有意に低いことが示された。

D. 考察

令和 7 年度の研究成果の中心は、研究 2 の結果であるため、研究 2 の考察から述べていく。

(1) 研究 2：補完項目あり KINDL の結果

補完項目ありの KINDL による放課後等デイサービス利用児の自己評価が QOL 高群と QOL 低群で有意差を示した。QOL 状況の高低は利用事業所のスタッフによる判断であるが、支援者のインフォーマルな判断を補完項目あり KINDL の児による自己評価は明確に反映していたと言える。また、補完項目あり KINDL の項目別検定では、13 項目で QOL 高低群間に有意差が認められた。表 4 に示す該当項目は、自己状態の主観的評価（項目 1-1, 1-4, 2-4, 3-2, 3-3, 3-4）だけでなく、家や学校で過ごす際の快適感（項目 4-2, 6-2, 11-2）、加えて、友だちとの具体的な関わり（項目 5-1, 5-2, 7-4, 8-4）に関するものであった。具体的な生活場面が本人の自己状態に影響することを考えると、以上の結果からは、本人の QOL を支えるためには、友だちとの関わりを快適な状態に支えていくことが重要であることが示唆される。そのことが学校や家庭での生活を快適なものとし、さらに本人の自己状態を良好に支えるものと思われる。表 4 の結果で留意すべき点として述べた「QOL 高群の方が自分が病気であると思いがちであった」結果については、QOL 低群において自己状態に対する正常化バイアスが強くかかっていた可能性、自己状態の変動に対する

感度が QOL 高群の方でより保たれている可能性などが考えられる。その背景を明確に把握することは難しいが、支援の順序としては、QOL 低群に該当する児の QOL を支える支援を実施することを先行し、その後、自己状態を感知して自身と柔軟に付き合っていくためのサポートを進めていくことが考えられる。

(2) 研究 2：ICF-QOL_P1 質問紙（活動と参加）

ICF-QOL_P1 質問紙では、支援者評価のみが児の QOL 状況を妥当に反映し、家族評価は児の QOL 状況を反映しなかった。児の生活時間の大半が家庭生活であることを考えると、QOL を支えるために家庭支援（家族支援）が重要であることが示唆される。特に、今回の QOL-ICF_P1 質問紙が環境調整支援としての合理的配慮の充実度を評価するものであることを考えると、家庭生活をとにする養育者自身が、児の QOL 状況を、合理的配慮提供の観点から捉える視点を持てるように、家族支援を行うことの重要性が示唆される。実際、表 5 に示す ICF-QOL_P1 質問紙の項目別検定結果では、QOL 高低群間に有意差を示した項目として「項目 10 家族と関わり合うこと」が該当している。合理的配慮提供のノウハウを家族自身が知らない状態で家庭生活が営まれることは、児自身にとって家庭生活での困難度が強くなり、家庭生活でのトラブルが生じやすくなることによって家族との関わり合いがうまく行かない状況に結果することが考えられる。実際、表 5 に示される「項目 2 食べることや飲むこと」「項目 3 入浴、トイレの使用、身だしなみや清

潔を保つこと」「項目7 自分の健康や身の安全に注意すること、危険を回避すること」「項目10 手指の細かな動きで物を扱うこと」「項目22 日課の段取りや遂行・調整をひとりで行うこと」「項目23 日課の段取りや遂行・調整を他者と協力して行うこと」の6項目は、家庭生活を円滑に過ごすうえで重要な内容であると考えられる。またこれらの項目は家庭生活に留まらず学校生活を円滑に過ごすうえでも重要な内容である。これら6項目に示される日常生活を円滑に過ごすうえで基本となる諸活動に対する合理的配慮の提供が充実されてこそ「項目29 学校で学ぶこと」「項目30 遊ぶこと、余暇を楽しむこと」が困難なく円滑に経験できるであろうし、安心感のある経験の広がり保証される中で「項目19 家族以外の人と関わり合うこと」も支えられていくと思われる。

(3) 研究2：ICF-QOL_P2 質問紙（環境因子）

ICF-QOL_P2 質問紙でも、a(人), b(物), c+(好みの感覚刺激), c-(苦手な感覚刺激) 全21項目の平均値に係る検定結果は、支援者評価のみが児のQOL状況を妥当に反映し、家族評価は児のQOL状況を反映していなかった。そしてa(人), b(物), c(感覚刺激)を別個に検討した結果、有意な群間差を示したa(人)とc-(苦手な刺激)はQOLを維持するために求められる環境調整として妥当なものであると考えられる。補完ありKINDLおよびICF-QOL_P1質問紙の結果でも、QOL状況の高低に影響するのは、「家族との関わり」や「家族以外の人との関わり」、「友だちとの関わり」であり、「家庭や学校で気持ちよく過ごすこと」であっ

た。感覚問題を抱えることの多い知的障害・発達障害児にとって「苦手な感覚刺激を環境から除外すること」は生活上の安心感を確保しQOLが向上するために重要な条件となると考えられる。

実際、支援者評価の項目別にQOL高低両群間でブルンナー=ムンツェル検定を行った結果は、項目01 家族、項目15 苦手な音、項目19 苦手な気温・天気有意差を示しており、上記の議論と一致する結果であった。また、ICF-QOL_P2 質問紙のa(人), b(物), c(感覚刺激)のそれぞれの回答全体に係る質問である「促進的要因の活用」と「阻害的要因の回避」についての結果として「a(人)の促進的要因活用」が有意な群間差を示したことは、児にとって安心感や安全感を担保できる人との関わりを支えていくことが、児のQOLを支えることにつながることを示している。

項目別の家族評価による検定では、項目04 知人・近所の人と項目15 苦手な音に有意差が認められたが、項目15 苦手な音は支援者とは評価が逆転していた。このことは、先に述べた、児の特性と環境調整支援に係る家族支援が重要であることを強く示している。また項目04 知人・近所の人に係る情報は家族がキャッチしやすいものであるため、この情報を支援連携の中で共有していくことが望ましいと思われる。そして「促進的要因の活用」と「阻害的要因の回避」についての結果として「b(物)の促進的要因活用」に優位な群間差が示されたが、家庭生活では多くの日用品を扱う機会が多いため、ここに係る情報は家族がキャッチしやすいものと思われる。以上のように、支援者評価と家族評価においてはQOL

に影響する重要な環境要因の把握機会が異なるため、家族を含む支援連携・情報共有が重要であると思われる。

(4) 研究 3 : ICF-QOL_P1 質問紙当事者回顧評定

ICF-QOL_P1 質問紙の成人 ASD 当事者回顧評定では、表 6 に示す 11 項目が低評価であった。これらの項目はコミュニケーション、実行機能、ストレスや不安、暗黙の理解と関連するものに加えて学校生活を含んでおり、ASD の子どもたちが苦手とする生活場면을妥当に反映していると思われる。研究 2 で群間差を示した項目とは実行機能の問題や学校生活、家族以外の人との関わりで重なっているのみであるが、研究 3 が示すこれら項目は知的障害・発達障害児にとって苦手とされる内容であり、ASD に限らず発達支援を必要とする子どもたちの QOL 支援において考慮すべきであると思われる。

(5) 研究 3 : ICF-QOL_P2 質問紙当事者回顧評定

評価値がマイナスである QOL 状況が低い項目は 8 項目で、項目 04 : 知人や近所の人(-0.05)、項目 05 : 上の立場にある人(-0.45)、項目 12 : 光(-0.5)、項目 13 : 音(-0.32)、項目 : 14(-0.48)、項目 15 : 気温・天気(-0.2)、項目 16 : 振動(-0.43)。この結果について、特筆すべきはすべての感覚刺激が QOL にネガティブな影響を与えていることである。研究 2 で QOL 状況に関連するのは項目 15 苦手な音のみであったが、研究 3 の結果が示唆することは、児の周囲の支援者・家族が本人の感覚問題を捉えることの難しさである。そして感覚問題は、自身が感覚問題を抱えていることに気

づくまでは本人にとって「耐え難い通常の状態」であるため、それを自らの固有の困難さとして把握することの難しさもある。研究 3 の結果は、知的障害・発達障害児の支援においては、すべてのモダリティに係る感覚問題があることを想定して進めていくことの重要性を示している。また、研究 3 の回顧評定が想定している時期が 10-15 歳であることを考えると「項目 05 上の立場の人」に係る回答の多くは、学校の先生との関わりを中心としたものであると思われる。ここまでの研究結果においても学校での生活が安心した快適なものであるかどうかは、児の QOL に大きく影響する。学齢期における教員との関わりが安心感の持てるものとなることが強く求められるであろう。

(6) 研究 2 と研究 3 のデータの相互比較

ICF-QOL_P1 質問紙（活動と参加）と ICF-QOL_P2 質問紙（環境因子）の両方について、研究 2 の支援者評価と研究 3 の成人 ASD 当事者回顧評価の違いがあるか否かの検討結果は、両質問紙とも成人 ASD 当事者回顧評価の方が、QOL 状況の低さを有意に示していた。効果量は多少下がっていたが、P1 では中に近接、P2 も大に近い値であった。このことは、支援者の評価が研究 2 の研究協力児の QOL 高低状況を妥当に反映していたとは言えるものの、当事者の体験を十分にはキャッチできていない可能性を示唆している。知的障害・発達障害児の QOL を支える支援に携わる支援者や家族は、当事者の実際体験から学ぶことに留意しつつ、支援の現時点で把握している内容が「実は不十分である可能性」を常に意識することが求められよう。

(7) 研究1：支援実践研究

今回、研究協力事業所の支援の実際経過の中での様々な事情により、十分なデータが得られなかったが、研究協力児の補完あり KINDL の自己評価は支援前後の記述統計値で全体として向上していた。一方、支援者や家族による ICF-QOL_P1 質問紙、ICF-QOL_P2 質問紙の評価結果には明確な変化は認められなかった。データ数が僅少であることもあり、これらの対応関係を検討することは難しい。但し、分担研究者が各事業所の支援完了時の支援会議に参加した印象では、ICF システムを活用した支援の中で、支援者やご家族が環境調整支援の重要性に気づき、ICF システムによる児の評価に基づいた具体的な支援を検討し、支援を進めてきた状況を確認することができた。そういった支援環境の中で、研究協力児の QOL が微増したと考えられるかもしれない。いずれにせよ、研究2、研究3の結果からも、児の QOL 状況と環境調整支援（合理的配慮提供）をセットで捉えて環境調整支援に重点を置いた支援を進めていくことが児の QOL 向上には必要であると思われる。

(8) まとめ

今回、ICF-QOL_P1 質問紙（活動と参加）、ICF-QOL_P2 質問紙（環境因子）を開発し、補完項目あり KINDL の結果と合わせて、ICF-QOL 質問紙が QOL 状態を反映するか否かの検討を行ってきた。結果として、ICF-QOL 質問紙は児の QOL 状況を把握することが可能であると考えられる。このことは、補完項目あり KINDL が児の QOL 状況を把握できるということとは別の意味を持つ。それは、冒頭にも述べたように、補完

あり KINDL の実施だけでは、児の QOL 状況を把握できても、その背景にある具体的な生活要因が見えない一方、ICF-QOL 質問紙を実施すれば、その生活要因を把握し、具体的な支援に活かしていける、ということである。知的障害・発達障害児の QOL を把握することの目的が「QOL の把握」だけに留まるのではなく、QOL を向上させるための具体的な支援を検討することに置かれるべきであろう。その意味で、今回の研究で開発した ICF-QOL 質問紙が QOL 状況进行评估しつつ、QOL 支援の具体的な検討に資する可能性が示されたと考える。

【文献】

安達潤(2023) 自閉スペクトラム症および注意欠如・多動症版 International Classification of Functioning, Disability and Health (ICF) コアセットの ICF 情報把握・共有システムへの導入とその効果. 自閉症スペクトラム研究, 21(1), 5-14

安達潤・吉川徹(2021) ICF 情報把握・共有システムを活用した多領域連携が知的・発達障害の早期支援にもたらす効果 ―愛知県碧南市での社会実装研究を通じて―. 小児の精神と神経, 60(4), 309-324

Goodman R: The strength and difficulties questionnaire: a research note. Japanese Child Psychol Psychiatry 1997, 38:581-586.

古荘純一, 柴田玲子 他(2014) 「子どもの QOL 尺度 その理解と活用 心身の健康

を評価する日本語版 KINDL R], 診断と
治療社

Health. 2014, 8:1. doi: 10.1186/1753-
2000-8-1 [PDF]

Moriwaki A, Kamio Y (2014). Normative
data and psychometric properties of
the Strengths and Difficulties
Questionnaire among Japanese
school-aged children. Child and
Adolescent Psychiatry and Mental

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

Appendix1 ICF-QOL_P1 質問紙（活動と参加）項目説明文

パート1（活動と参加）



日々の生活における「活動と参加」（参加は社会参加の意味です）の観点からQOLの状況を評価します。各項目の「10歳から15歳の頃」は小学校4年生から中学校3年生までの6年間で「印象に残っている状況」について回答してください。「いま現在」は、ここ2-3ヶ月間のあなたの生活を振り返って回答してください。

パート1では各質問に示す「活動と参加」の内容がQOLの高まりや維持、低下に関連しているかどうかを評価します。下の図は「項目1）日用品を使うこと」の10-15歳の頃についての回答欄です。日用品を使うことに困難がなくQOLの低下がなかった(QOLが維持されていた)場合には「① 不便やストレスはなかった」、環境調整支援（合理的配慮）の提供がありQOLの低下があまりなかった場合は「② 不便やストレスはあまりなかった」にチェックしてください。また日用品の使用に困難があるが環境調整支援が不十分な場合でQOLの低下が中程度であれば「③ 不便やストレスが少しあった」、低下の程度が大きかった場合は「④ 不便やストレスがあった」にチェックしてください。

以上のように、＜パート1＞では各項目について①，②，③，④のいずれかにチェックをしてください。ただし、①～④のいずれにも該当しない場合は「その他」にチェックを入れて、その具体的内容を記述欄に書いてください。

項目1）日用品を使うこと



評価視点は「日用品すなわち日々の暮らしに必要で日常生活に密着した物品(食料品[項目2]や衣料品[項目4]は除く)を円滑に使っているかどうか」である。ここでの「日用品」とは、衛生用品(爪切りや耳かき、歯ブラシ等)、洗剤(台所やトイレの洗剤等)、家庭用品(キッチン用品(家電を除く)や風呂用品等)、文房具(消しゴムやセロテープ等)、工具(ハンマーやペンチ、ドライバースパナ等)、電化製品(電子レンジや洗濯機等)、調度品(家具や寝具等)など、ほぼすべての身の回りの物と考える。また困難とは「円滑に使えない日用品があつて、生活上の不便やストレスを感じる状況」と考える。評価は困難がない場合は①とする。困難があつて支援がある場合、軽微な改造をして使いやすくする、より使いやすい同等の商品を提供する、使う手順をゆっくり示す、使用環境を調整する（例えば、座りやすい椅子の提供や時間をかけた使用）などで不便やストレスをあまり感じていなければ②と評価する。これらの環境調整支援が不十分な場合、日用品を円滑に使えないことによる不便やストレスが中程度であれば③、大きければ④と評価する。

項目2）食べることや飲むこと



評価視点は「食べることや飲むことが特に問題なくできて、食べ飲みを本人が楽しめているかどうか」である。ここでの「食べることや飲むこと」とは「好き嫌いの有無、食器の使用、瓶や缶などの開封、場に応じた食べ方」など飲食に係るスキル全般と考える。また困難とは「好き嫌いや食器の使いづらさ、食べ方や飲み方の周囲との違いなどにより食べ飲みを楽しめずストレスを感じる状況」と考える。評価はこれらの困難がない場合は①とする。困難がある場合、食材の調理法や提供温度の調整といった偏食への穏やかな介入や使いやすい食器とか瓶缶の開封道具の使用で「食べ飲み楽しさ」が保たれていれば②と評価する。また食べ方については多少違う食べ方であっても周囲がそれを気に留めず本人がストレスなく飲食を楽しめていれば②と評価する。これらの環境調整支援の不十分さや偏食への強い介入により食べ飲みを楽しめないことで感じるストレスが中程度であれば③、大きければ④と評価する。

項目3) 入浴、トイレの使用、身だしなみや清潔を保つこと



評価視点は「これら清潔の維持に関わる活動が円滑にできているかどうか」である。困難とは「これらの活動が円滑にできず不快やストレスを感じている状況」と考える。例えば「感覚問題による湯温やシャワー、石鹸やシャンプーの香り、タオルの肌感、トイレ臭や芳香剤、歯ブラシなどへの苦手さ、トイレでの姿勢維持やいきみを維持することの苦手さ、見えないところの身だしなみチェックの苦手さ」などによる困難である。評価はこれらの困難がない場合は①とする。困難があって支援がある場合、快適な入浴環境(好みの香りのシャンプーと石鹸や肌感の良い使いやすいタオルの使用、湯音やシャワーの適度な調整など)やトイレ環境(洋式トイレや消臭対応、手すりなど)の提供、身なりの整えや清潔維持がしやすい環境調整(洗面台の高さ、歯ブラシの質感、姿見の使用など)がなされており、生活上の不快やストレスなく過ごせていれば②と評価。これらの環境調整支援が不十分で生活上の不快さやストレスが中程度であれば③、大きければ④と評価する。

項目4) 衣服の脱ぎ着や靴の脱ぎ履き



評価視点は「衣服や靴の着脱がひとりで円滑にできているかどうか」である。困難とは「着脱が円滑にできず途中の不手際によるやり直しや滞りで時間がかかることにより生活上の不便さやストレスを感じている状況」と考える。評価はこれらの困難がない場合は①とする。困難があって支援がある場合、着脱しやすい衣服や靴の提供、生地や色・形など好みの衣服や靴の提供、余裕のある着脱時間の提供、本人のペースに合わせた介助などの環境調整支援により生活上の不便やストレスを感じることがなければ②と評価する。着脱のしづらい衣服や靴、苦手・嫌いな衣服や靴、支援者のペースによる介入の押し付け、着脱を急かされることなど環境調整支援が不十分なために感じる不便さやストレスが中程度であれば③、大きければ④と評価する。

項目5) 社会的場面や天候・気候に応じた衣服や靴の選択と着用



評価視点は「社会的場面や天候・気候に応じた衣服や靴をひとりで選択・着用できているかどうか」である。困難とは「社会的場面や天候・気候に応じた衣服や靴の選択・着用ができず、参加できる社会的場面が制限されたり生活上の不快やストレスを感じたりしている状況」と考える。評価はこれらの困難がない場合は①とする。困難があって支援がある場合、場面や天候・気候に応じた衣服や靴で快適に着用できるものの提供、本人の意向を尊重する選択支援、着用を求められる衣服等の着脱の手伝い、社会的場面や天候・気候による衣服や靴の選択リスト表などで大抵の社会的場面への参加ができたり生活上の不快やストレスを感じない状況であれば②と評価する。これらの環境調整支援が不十分なために参加できる社会的場面の制限や生活上で感じる不快やストレスが中程度であれば③、大きければ④と評価する。

項目6) 買い物や簡単な家事(調理,洗濯,ごみ捨て,掃除等)をすること



評価視点は「買い物や簡単な家事をひとりでできているかどうか」である。困難とは「これらの活動がうまくできず生活上の不便や滞りがありストレスを感じている状況」と考える。ここでの簡単な家事とは「調理、洗濯、掃除、片付け・整理、日用品の管理など」であり、10-15歳の頃についてはこの年齢の一般的な生活の範囲で考え、いま現在については一人暮らしの維持に必要な内容を考える。評価はこれらの困難がない場合は①とする。困難があって支援がある場合、キャッシュレスでの買い物、家事の手順表(調理手順や炊飯器・洗濯機・掃除機の使い方、居室の掃除手順表など)の活用、片付ける場所の整理と明示などの環境調整支援によって生活上の不便やストレスを感じることなくひとりでできていれば②と評価する。これら環境調整支援の不十分さで生じる生活上の不便や滞りから感じるストレスが中程度であれば③、大きければ④と評価する。

項目 7) 自分の健康や身の安全に注意すること、危険を回避すること



評価視点は「自分の健康や身の安全に注意したり危険を回避したりできるかどうか」である。困難とは「これらの行動が十分にできず健康を損ねがちだったり危険な目にあったりして、生活上の滞りや不安・ストレスを感じている状況」と考える。評価はこれらの困難がない場合は①とする。困難があつて支援がある場合、健康状態を把握する方法(体温を測る、睡眠や食欲のチェック、疲労度チェック表を使うなど)、身の回りの物を安全に使う方法(刃物、ライターやマッチ、アイロンや調理器具など熱い物の扱い方など)、生活圏の危険な場所(例えば、信号のない交差点や車通りの多い道、軽犯罪が起こりやすい場所など)を知ることによって生活上の滞りや不安・ストレスを感じないで過ごせていれば②と評価する。これら情報伝達など環境調整支援が不十分のために感じる生活の滞りや不安・ストレスが中程度であれば③、大きければ④と評価する。

項目 8) 歩く・走る・登るなど移動すること



評価視点は「歩く・走る・登る・降りるなどでの移動が円滑にできているかどうか」である。困難とは「これらの移動方法がうまくできず移動の経路が限られたり経路変更を迫られたり移動速度が下がって時間がかかったり、場合によっては転倒したりなどで生活上の不便やストレスを感じている状況」と考える。評価はこれらの困難がない場合は①とする。困難があつて支援がある場合、本人の移動スキルに合わせた移動しやすい経路の利用、転倒リスクの少ない経路の選択、余裕のある移動時間の保障により生活上の不便さやストレスを感じていなければ②と評価する。移動しづらい経路や転倒リスクのある経路を使わざるを得ない、時間的余裕がなく安心な移動ができないなど環境調整支援が不十分のために感じる生活上の不便やストレスが中程度であれば③、大きければ④と評価する。

項目 9) 自転車やバス・電車などで外出すること



評価視点は「これらの移動手段を使って行きたいところに行けるかどうか」である。困難とは「これらの移動手段の使い方がわからない、使えたとしても混雑時や立ち姿勢では乗れないために行きたいところに行けない場合があり行動範囲の制限など生活上の不便やストレスを感じている状況」と考える。ここでの「行きたいところ」とは例えば、学校や職場、映画館や美術館、街中の専門ショップ、近場の観光地などを考える。評価はこれらの困難がない場合は①とする。困難があつて支援がある場合、目的地まで移動する経路情報の利用、混雑時間の回避、指定席の利用、移動途中での休憩時間の確保などで行きたいところには行けており、生活上の不便やストレスを感じていなければ②と評価する。これらの環境調整支援が不十分なことにより感じる生活上の不便やストレスが中程度であれば③、大きければ④と評価する。

項目 10) 手指の細かな動きで物を扱うこと



評価視点は「手指の細かな動きで円滑に物を扱えるかどうか」であり、困難とは「手指の細かな動きができず、身の回りの物が使いづらい、使っても失敗したり時間がかかるなど生活上の不便やストレスを感じている状況」と考える。評価はこれらの困難がない場合は①とする。困難があつて支援がある場合、使う物に工夫を加える(鉛筆用グリップや小さなつまみにシリコンカバーをつける、ボタンとボタン穴を大きくする、ファスナーにつまみ紐をつけるなど)、別の使いやすい物や工夫された商品(トング箸やコインホルダー付き財布など)を使うことで生活の不便さやストレスを感じていなければ②と評価する。これらの環境調整支援が不十分のために感じる生活の不便さやストレスが中程度であれば③、大きければ④と評価する。

項目 1 1) 手と腕をうまく使って物を扱うこと



評価視点は「手と腕をうまく使って円滑に物を扱えるかどうか」である。「手と腕を使ってもものを扱う」とは「歯磨きをする、爪を切る、カミソリでヒゲやムダ毛を剃る、食器を洗う、調理をする、洗濯物をたたむ、コンパスや定規を使う、はさみで切る、紐で物を束ねるなどの生活に必要な行動」と考える。また困難とは「こういった動作が円滑にできず、身の回りの物が使いづらい、使っても失敗したり時間がかかるなど生活上の不便やストレスを感じている状況」と考える。評価はこれらの困難がない場合は①とする。困難があっても支援がある場合、補助具(電動爪切り、シェーバー、食洗機、洋服たたみボード、湾曲定規など)を活用するといったことで生活の不便やストレスを感じていなければ②と評価する。これらの環境調整支援が不十分なことで感じる生活上の不便やストレスが中程度であれば③、大きければ④と評価する。

項目 1 2) 五感（視・聴・触・嗅・味）で周囲の物や状況を捉える(知る)こと



評価視点は「五感を通じて周囲の状況や物を捉えることができるかどうか」である。困難とは「五感で周囲の状況や物を捉えられず、生活上の不便がありストレスを感じている状況」と考える。評価は五感すべてにおいてこれらの困難がない場合は①とする。困難があっても支援がある場合、視覚では「目で見てわかりやすい整理された環境、見るべき場所の明示化、サングラスの活用」等、聴覚では「簡潔でわかりやすい話し方、静かで穏やかな環境、ノイズキャンセリングフォンの活用」等、触覚では「ボタンやボタン穴を大きくする」等の触知しやすい工夫、嗅覚では「強い匂いを緩和する（使うときだけ蓋を開ける、換気に心がける）」等の工夫、味覚では「調理法や温度、味の濃さの調整」等の工夫により生活上の不便やストレスを感じていなければ②と評価する。これらの環境調整支援が不十分なために感じる生活上の不便やストレスが中程度であれば③、大きければ④と評価する。

項目 1 3) 読んだり、書いたりすること



評価視点は「読んだり書いたり円滑にできるかどうか」である。困難とは「読み書きが求められる場面で読み書きがうまくできず、生活上の不便やストレスを感じている状況」と考える。評価はこれらの困難がない場合は①とする。困難があっても支援がある場合、読みについては拡大教科書、読書スリット(1文以外を隠す補助具)、読書ガイド(ガイド線のついた半透明色板)等、書きについては幅広罫線紙、大マス原稿紙、文字や読みやすい色付きルーズリーフ、本人に適した筆記抵抗の筆記具、キータイプ機器等の活用で生活上の不便やストレスなく読み書きができていれば②と評価する。これらの環境調整支援が不十分なために感じる生活上の不便やストレスが中程度であれば③、大きければ④と評価する。

項目 1 4) 計算すること



評価視点は「計算が円滑にできるかどうか」である。困難とは「計算がうまくできず、生活上の不便やストレスを感じている状況」と考える。評価はこれらの困難がない場合は①とする。困難があっても支援がある場合、電卓(簡易なものとか時間計算機能付きのものなど)や計算アプリを使う、キャッシュレス支払いを活用するなど、生活上の不便やストレスを感じていなければ②と評価する。これらの環境調整支援が不十分なために感じる生活上の不便やストレスが中程度であれば③、大きければ④と評価する。

項目 1 5) 一対一で会話や話し合いをすること



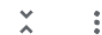
評価視点は「一対一での会話や話し合いが円滑にできるかどうか」であり、困難とは「一対一での会話や話し合いで、会話のペース、発話の交代やタイミングがうまく合わない、会話の内容や展開が相手とうまく合わないなどのために意思疎通がうまくいかなかったり過度に回避していたり、ストレスを感じたりしている状況」と考える。評価はこれらの困難がない場合は①とする。困難があつて支援がある場合、会話のペース、発話の交代やタイミング、話の内容や展開について相手が合わせてくれたり、「相手が話し終わってから話す」などのルールをあらかじめ設定するなどで意思疎通が滞らずストレスなくできる場合は②と評価する。これらの環境調整支援が不十分で、意思疎通が滞ったりできないことで感じるストレスが中程度であれば③、大きければ④と評価する。

項目 1 6) 3人以上のグループで会話や話し合いをすること



評価視点は「グループ（3人以上）での会話や話し合いが円滑にできるかどうか」であり、困難とは「グループでの会話や話し合いで、会話のペース、発話の交代やタイミングがうまく合わない、他の人たちの会話への割り込みや他者への発話の応答などで会話が混線する、会話の内容や展開が他の人とうまく合わないなどのために意思疎通がうまくいかなかったり過度に回避していたり、ストレスを感じたりしている状況」と考える。評価はこれらの困難がない場合は①とする。困難があつて支援がある場合、会話のペース、発話の交代やタイミング、話の内容や展開を他の人たちが合わせてくれる、「相手が話し終わってから話す」などのルールを設定する、司会を立てて会話のやり取りを整理するなどで意思疎通がストレスなくできる場合は②と評価する。これらの環境調整支援が不十分で、意思疎通が滞ったりできないことで感じるストレスが中程度であれば③、大きければ④と評価する。

項目 1 7) 文字を書いたり絵を描くなど話し言葉以外でのコミュニケーション



評価視点は「文字を書いたり絵を描くなどでのコミュニケーションができるかどうか」である。困難とは「文字を書いたり絵を描くなどによるコミュニケーションがうまくできず、話し言葉もうまく使えないために生活上の不便やストレスを感じている状況」と考える。評価は文字を書いたり絵を描くなどでのコミュニケーション困難がない場合は①とする。困難があつて支援がある場合、コミュニケーション支援ボードやPECS(絵カード交換コミュニケーション)、手話やマカトンサインなどの活用で生活上の不便さやストレスを感じていなければ②と評価する。これらの環境調整支援が不十分なために感じる生活上の不便さやストレスが中程度であれば③、大きければ④と評価する。

項目 1 8) 家族と関わり合うこと



評価視点は「家族と円滑に関わりあえることができていくかどうか」である。困難とは「家族との円滑な関わり合いがうまくできず、生活上の不便やストレスを感じている状況」と考える。評価はこれらの困難がない場合は①とする。困難があつて支援がある場合、メモやメールなどの間接的なコミュニケーションの利用、双方の生活上必要な範囲の事柄についてのみ関わり合いを限定する、うまく関わり合えない成員との取次ぎを関係の良好な他の家族成員がする、関わり合いが比較的良好となる家族場面の活用などにより、家族と関わり合うことに大きな不便やストレスを感じない状況であれば②と評価する。これらの環境調整支援が不十分なために感じる生活上の不便やストレスが中程度であれば③、大きければ④と評価する。

項目 19) 家族以外の人と関わり合うこと



評価視点は「家族以外の人(学校の教員や生徒、職場の上司や同僚、近所の人、店員など)と円滑に関わりあえるかどうか」である。困難とは「これら家族以外の人たちとの円滑な関わり合いがうまくできず、生活上の不便やストレスを感じている状況」と考える。評価はこれらの困難さがない場合は①とする。困難があっても支援がある場合、当該の人との接触をうまく回避する方法や定型的な関わり方の考案と伝達、メモやメールなどの間接的なコミュニケーションの利用、当該の人との取次ぎを関係の良好な別の人がする、関わり合いがあまり近くない場面の活用、などにより当該の人との関わり合いに大きな不便やストレスを感じない状況であれば②と評価する。これらの環境調整支援が不十分のために感じる生活上の不便やストレスが中程度であれば③、大きければ④と評価する。

項目 20) 単一または複数の作業について段取りや遂行・調整をひとりで行うこと



評価視点は「単一または複数の作業について段取りや遂行・調整をひとりで円滑に行えているかどうか」である。ここでの「作業の段取りや遂行・調整」とは「やるべき作業の開始、必要な時間や場所の確保、作業遂行ペースの調整、作業遂行中に発生する手順変更への対応、作業遂行の維持や完了」と考える。また困難とは「そのような作業の段取りや調整・遂行がひとりで円滑にできず、作業の滞りや不手際によりストレスを感じる状況」と考える。評価は困難がない場合は①とする。困難があっても支援がある場合、例えば、作業開始をスケジュールに組み込む、作業に必要な時間や場所の確保を支援者と検討する、作業手順変更の対応マニュアルを準備する、作業の維持や完了をタイマーや声かけで伝えるなどにより、作業の滞りや不手際がなくストレスを感じない状況であれば②と評価する。これらの環境調整支援が不十分な場合、作業の滞りや不手際によるストレスが中程度であれば③、大きければ④と評価する。

項目 21) 単一または複数の作業について段取りや遂行・調整を他者と協力して行うこと



評価視点は「単一または複数の作業に係る段取りや遂行・調整を他者と協力して円滑に行えているかどうか」である。ここでの「作業の段取りや遂行・調整」とは「やるべき作業の開始、必要な時間や場所の確保、作業遂行ペースの調整、作業遂行中に生じる手順変更への対応、作業遂行の維持や完了」と考える。困難とは「そのような作業の段取りや調整・遂行を他者と協力して円滑にできず、作業の滞りや不手際によるストレスを感じる状況」と考える。評価はこれらの困難がない場合は①とする。困難があっても支援がある場合、例えば、協力する他者と作業手順の役割分担を決める、作業開始をスケジュールに組み込む、作業に必要な時間や場所の確保を支援者と検討する、作業手順変更への対応マニュアルを用意する、作業の維持や完了のための促しや手伝い、などにより作業の滞りや不手際がなくストレスを感じていなければ②と評価する。これらの環境調整支援が不十分で、作業の滞りや不手際により感じるストレスが中程度であれば③、大きければ④と評価する。

項目 2 2) 日課の段取りや遂行・調整をひとりで行うこと



評価視点は「日課の段取りや遂行・調整をひとりで円滑に行えるかどうか」である。ここでの「日課の段取りや遂行・調整」とは「一日の中で行う様々な日課の遂行順や時間配分を決めて遂行したり、日課の遂行ベースの調整、状況に応じたスケジュール変更、やるべき日課の完了」と考える。また困難とは「日課の調整と遂行が円滑にできず滞るなどでストレスを感じる状況」と考える。評価は困難がない場合は①とする。困難があっても支援がある場合、日課のリスト表や日課の優先順位表、遂行時間の想定表や遂行順序が変更可能なスケジュール表を使う、日課を遂行しやすい環境設定や道具の使用などで大きな滞りはなくストレスをあまり感じていなければ②と評価する。これらの環境調整支援が不十分な場合、日課の滞りで感じるストレスが中程度であれば③、大きければ④と評価する。

項目 2 3) 日課の段取りや遂行・調整を他者と協力して行うこと



評価視点は「日課の段取りや遂行・調整を他者と協力して円滑に行えているかどうか」である。ここでの「日課の段取りや遂行・調整」とは「一日の中で行う様々な日課の遂行順や時間配分を決めて遂行したり、日課の遂行ベースの調整、状況に応じたスケジュール変更、やるべき日課の完了」と考える。また困難とは「日課の調整と遂行が他者と協力して円滑にできず滞るなどでストレスを感じる状況」と考える。評価は困難がない場合は①とする。困難があっても支援がある場合、協力する他者との日課の遂行に係る役割分担を決める、日課のリスト表や日課の優先順位表、遂行時間の想定表や遂行順序が変更可能なスケジュール表を使うなどで大きな滞りはなくストレスをあまり感じていなければ②と評価する。これらの環境調整支援が不十分な場合、日課の滞りで感じるストレスが中程度であれば③、大きければ④と評価する。

項目 2 4) 日常生活でお金を使うこと、お金の管理や貯蓄をすること



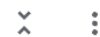
評価視点は「日常生活でのお金の使用、お金の管理や貯蓄が円滑にできているかどうか」である。ここでの「お金の使用」とは「現金で支払うこと」と考え、「お金の管理や貯蓄」とは「お小遣いや収入の計画的な使用、無駄遣いを控えること、可能な範囲でのお小遣いの前借りや分割払いの活用、長期の目標に向けた貯蓄」などと考える。また困難とは「現金払いが苦手、お金の計画的な使用ができない、お金を浪費してしまう、見通しを持った分割払いや貯蓄ができないなどにより、日々の現金支払いに苦労したり、使えるお金が不足して生活が滞りストレスを感じる状況」と考える。評価は困難がない場合は①とする。困難があっても支援がある場合、キャッシュレス決済で現金払いが回避できたり、家計簿アプリ、口座とアプリの連動、スマホ撮影でのレシート読み取りなどにより金銭使用の見通しが立てられることで、お金の使用やお金の管理・貯蓄に係るストレスをあまり感じていなければ②と評価する。これらの環境調整支援が不十分な場合、そのことで感じるストレスが中程度であれば③、大きければ④と評価する。

項目 2 5) 課題や作業の完了まで注意を逸らさないこと



評価視点は「課題や作業の完了まで注意を逸らさないで維持できるかどうか」である。困難とは「課題や作業の完了まで注意を維持できず、途中ミスや不手際が起こったり中断してしまうなどによる生活上の不便やストレスを感じている状況」と考える。評価はこれらの困難がない場合は①とする。困難があつて支援がある場合、課題や作業の手順について「一息つけるポイント」を設定する、併せてその後の具体的な休憩活動を設定して再開しやすくする、途中での休憩ポイントが設定しづらい場合は途中で交代する人を決めて作業分担しておくなどで、課題や作業が完了できて生活上の不便やストレスを感じない状況であれば②と評価する。これらの環境調整支援が不十分なために感じる生活上の不便やストレスが中程度であれば③、大きければ④と評価する。

項目 2 6) ストレスや不安を伴う作業や活動を行うこと



評価視点は「ストレスや不安を感じる状況で作業や活動を問題なく遂行できるかどうか」である。ここの「ストレスや不安を感じる状況」とは「時間が限られている状況、大量の作業が求められる状況、大きな責任を伴う状況、周囲からの期待が高い状況、失敗が許されない状況、試験など遂行結果の意味が大きい状況」などとする。困難とは「ストレスや不安を感じる状況では焦ったり、不手際が起こったりして、遂行が滞ったり途中ミスでやり直しになったり、うまくいかないことにより生活上の不便やストレスを感じる状況」と考える。評価はこれらの困難がない場合は①とする。困難があつて支援がある場合、ストレスや不安を軽減する環境調整支援、例えば、遂行時間や作業・活動量の調整、複数で作業や責任を分担できる体制、失敗してもやり直しが許容される状況、失敗の指摘よりうまくいったことが評価される状況などによりストレスや不安が低減して作業や活動の遂行が問題なく遂行できる状況であれば②と評価する。これらの環境調整支援が不十分なために感じるストレスや不安による遂行への阻害的影響が中程度であれば③、大きければ④と評価する。

項目 2 7) 計画を立てる、問題を解決する、意思決定（選択）すること



評価視点は「計画を立てる、問題を解決する、意思決定(選択)するといったことが円滑にできているかどうか」である。困難とは「計画立て、問題解決、意思決定(選択)がうまくできず、生活上の滞りや不便によりストレスを感じている状況」と考える。評価はこれらの困難がない場合は①とする。困難があつて支援がある場合、計画立てや問題解決や意思決定に関連する事柄を列举して本人視点での目的達成に向けた整理と手順考案のための補助ツール(計画シート、論理的思考ツール、コミュニケーション補助ツール)を活用する、その使い方と活用の助言を受けるといったことで、生活上の滞りや不便によりストレスを感じない状況であれば②と評価する。これらの環境調整支援が不十分で本人なりの計画立てや問題解決、意思決定ができないことで感じる生活上の滞りや不便によるストレスが中程度であれば③、大きければ④と評価する。

項目 2 8) その場の求めやルール、社会的常識に応じて行動すること



評価視点は「その場の求めやルール、社会的常識に応じた行動ができるかどうか」である。そういった行動とは「場面や状況、暗黙のルールに応じた行動(急ぐ、静かにするなど)をする、初対面の人と適度な距離で関わる、自分の立場や相手との関係を考慮して振る舞う、相手と対立する場面(討論など)でも落ち着きを保つ、相手の嫌がることはしない、など」と考える。また困難とは「そういった行動がうまくできず、生活上の失敗やストレスを感じている状況」と考える。評価はこれらの困難がない場合は①とする。困難があつて支援がある場合、その場の求めやルール、社会的常識に係る知識とその理由を明示的に伝える、落ち着くためのリラクゼーション法の活用、相手の気持ちを捉える手がかりを伝えるなどで生活上の失敗やストレスをあまり感じない状況であれば②と評価する。これらの環境調整支援が不十分なために感じる生活上の失敗やストレスが中程度であれば③、大きければ④と評価する。

項目 2 9) 10-15歳) 学校で学ぶこと、学校生活を送ること / いま現在) 就職して仕事を続け、収入を得ること



10-15歳の評価視点は「学校に通って学習や行事に参加し、先生や他の児童生徒と交流するなどが円滑にできているかどうか」である。困難とは「学校での学習や行事参加や他者との交流が円滑にできず、学校生活が滞ったりストレスを感じたりしている状況に加え、登校渋りや不登校をも含み得る状況」と考える。評価はこれらの困難がない場合は①とする。困難があつて支援がある場合、適切な学びの場の活用や合理的配慮の提供などで学校生活の滞りやストレスを感じずに過ごせていれば②と評価する。これらの環境調整支援が不十分なために感じる学校生活の滞りやストレスが中程度であれば③、大きければ④と評価する。登校渋りや不登校の場合は④と評価する。

いま現在の評価視点は「職場に通って仕事や会議などに参加し、上司や同僚と交流するなどが円滑にできているかどうか」である。困難とは「職場での日常業務や上司・同僚との交流が円滑にできず、職業生活が滞ってストレスを感じたりしている状況に加え、職場不適応による出勤の途切れや欠勤も含み得る状況」と考える。評価は困難がない場合は①とする。困難があつて支援がある場合、適切な部署への配置換えや合理的配慮の提供などで職場生活の滞りやストレスを感じずに過ごせていれば②と評価する。これらの環境調整支援が不十分なために感じる職場生活の滞りやストレスが中程度であれば③、大きければ④と評価する。出勤の途切れや欠勤の場合は④と評価する。

項目 3 0) 遊ぶこと、余暇を楽しむこと



評価視点は「遊んだり余暇を楽しむことが円滑にできているかどうか」である。困難とは「遊んだり余暇を楽しむことがうまく行えずリフレッシュできないことで生活に快適さがなくストレスを感じて過ごしている状況」と考える。評価はこれらの困難さがない場合は①とする。困難があつて支援がある場合、楽しみやすいグッズや活動の提供、遊びや余暇の時間をスケジュールに組み込む、遊びや余暇のための時間と場所の確保、相手が必要な遊びでは遊び相手を確保することなどにより、リフレッシュできて生活を快適にストレスなく過ごせていれば②と評価する。これらの環境調整支援が不十分でリフレッシュできず生活に快適さがなく感じるストレスが中程度であれば③、大きければ④と評価する。

Appendix 2 ICF-QOL_P1 質問紙（活動と参加）項目説明文

パート 2 a【環境因子（周囲の人たち）】の観点によるQOL（生活の質）の評価



環境としての「周囲の人たち」の影響によるQOLの状況进行评估します。

各項目の「10歳から15歳の頃」は小学4年生から中学3年生までの6年間で「印象に残っている状況」について回答してください。「いま現在」は、ここ1ヶ月間くらいのあなたの生活を振り返って回答してください。

ここでは各質問に示す「周囲の人たち」がQOLの上昇や低下に関連しているかどうかを評価します。下の図は10-15歳の頃の「家族との関わりについて」の評価セクションの例図です。「周囲の人たち」との関わりがQOLを上げていた場合には「上げていた」の行の「そう思う」または「多少そう思う」のいずれかをチェックし、「周囲の人たち」との関わりがQOLを下げていた場合は「下げていた」の行の「そう思う」または「多少そう思う」のいずれかをチェックしてください。例えば、家族Aさんとの関わりがQOLを上げていて、家族Bさんとの関わりがQOLを下げていた場合は、両方の行にチェックをしてください。またQOLの上昇または低下がなかった場合は、それぞれ「上げていた」「下げていた」の各行について「該当しない」にチェックしてください。

家族との関わりについて



評価の視点）QOLが上がるとは「心地よさや安心感など」が得られる場合、QOLが下がるとは「緊張や不安感など」がもたらされる場合と考えます。

家族に対して「本人支援の要点」を必要な範囲で助言することは生活全体のQOL上昇に効果 ^{*}があると思いますか？

「本人支援の要点」の助言とは、本人の①生活上の困りごとについての支援、②気持ちを支えるための支援、③困難特性の理解に基づく支援、④多様性を前向きに捉える支援の「必要性和支援の方法」をわかってもらうことです。

親戚との関わりについて



評価の視点）QOLが上がるとは「心地よさや安心感など」が得られる場合、QOLが下がるとは「緊張や不安感など」がもたらされる場合と考えます。

親戚に対して「本人支援の要点」を必要な範囲で助言することは生活全体のQOL上昇に効果^{*}があると思いますか？

「本人支援の要点」の助言とは、本人の①生活上の困りごとについての支援、②気持ちを支えるための支援、③困難特性の理解に基づく支援、④多様性を前向きに捉える支援の「必要性と支援の方法」をわかってもらうことです。

友人との関わりについて



評価の視点) QOLが上がるとは「心地よさや安心感など」が得られる場合、QOLが下がるとは「緊張や不安感など」がもたらされる場合と考えます。ここでの「友人」とは「よく関わり合う友人（親しい友人）」のことです。

友人に対して「本人支援の要点」を必要な範囲で助言することは生活全体のQOL上昇に効果^{*}があると思いますか？

「本人支援の要点」の助言とは、本人の①生活上の困りごとについての支援、②気持ちを支えるための支援、③困難特性の理解に基づく支援、④多様性を前向きに捉える支援の「必要性と支援の方法」をわかってもらうことです。

知人や近所の人などとの関わりについて



評価の視点) QOLが上がるとは「心地よさや安心感など」が得られる場合、QOLが下がるとは「緊張や不安感など」がもたらされる場合と考えます。ここでの「知人」とは親しい友人ほどの関わりはないが「知り合い」ではある人のことです。

知人や近所の人に対して「本人支援の要点」を必要な範囲で助言することは生活全体のQOL^{*}上昇に効果があると思いますか？

「本人支援の要点」の助言とは、本人の①生活上の困りごとについての支援、②気持ちを支えるための支援、③困難特性の理解に基づく支援、④多様性を前向きに捉える支援の「必要性と支援の方法」をわかってもらうことです。

上の立場にある人（学校の先生など）との関わりについて



評価の視点) QOLが上がるとは「心地よさや安心感など」が得られる場合、QOLが下がるとは「緊張や不安感など」がもたらされる場合と考えます。

上の立場にある人に対して「本人支援の要点」を必要な範囲で助言することは生活全体の QOL 上昇に効果があると思いますか？ *

「本人支援の要点」の助言とは、本人の①生活上の困りごとについての支援、②気持ちを支えるための支援、③困難特性の理解に基づく支援、④多様性を前向きに捉える支援の「必要性と支援の方法」をわかってもらうことです。

医療・保健・福祉の専門職の人たちとの関わりについて



評価の視点) QOL が上がるとは「心地よさや安心感など」が得られる場合、QOL が下がるとは「緊張や不安感など」がもたらされる場合と考えます。

医療・保健・福祉の専門職の人たち に対して「本人支援の要点」を必要な範囲で助言することは生活全体の QOL 上昇に効果があると思いますか？ *

「本人支援の要点」の助言とは、本人の①生活上の困りごとについての支援、②気持ちを支えるための支援、③困難特性の理解に基づく支援、④多様性を前向きに捉える支援の「必要性と支援の方法」をわかってもらうことです。

パート2aの回答全体についての質問（1）



「心地よさや安心が得られる人たち」と関わる機会を自分から得られたり、周囲の人たちの配慮で作ってもらったりといったことは生活全体として10-15歳の頃どの程度ありましたか？ また、いま現在は何どの程度ありますか？

パート2aの回答全体についての質問（2）



「緊張や不安感をもたらす人たち」と関わりを自分から回避できたり、周囲の人たちの配慮でなくしてもらったりといった機会は生活全体として10-15歳の頃どの程度ありましたか？ また、いま現在は何どの程度ありますか？

パート 2b【環境因子（製品と用具）】の観点によるQOL（生活の質）の評価



環境としての「身の回りにある物」の影響によるQOLの状況を評価します。

「10歳から15歳の頃」は小学4年生から中学3年生までの6年間で「印象に残っている状況」について回答してください。「いま現在」は、ここ1ヶ月間くらいのあなたの生活を振り返って回答してください。

ここでは各質問に示す「製品と用具」がQOLの上昇や低下に関連しているかどうかを評価します。下の図は10-15歳の頃の「食べ物や飲み物、医薬品について」の評価セクションの例図です。「食べ物や飲み物、医薬品」がQOLを上げていた場合は「上げていた」の行の「そう思う」または「多少そう思う」のいずれかをチェックし、「食べ物や飲み物、医薬品」がQOLを下げていた場合は「下げていた」の行の「そう思う」または「多少そう思う」のいずれかをチェックしてください。例えば、製品AはQOLを上げていて、製品BはQOLを下げていた場合は、両方の行にチェックをしてください。またQOLの上昇または低下がなかった場合は、それぞれ「上げていた」「下げていた」の各行について「該当しない」をチェックしてください。

食べ物や飲み物、医薬品（該当する場合）について



評価の視点）QOLの上昇とは「飲食の楽しさ、生活のしやすさ、快適さや活力の維持・向上など」がもたらされていた場合、QOLの低下とは「飲食のつまらなさ、生活のしづらさ、不快さや活力の低下など」がもたらされていた場合と考えます。また「食べ物や飲み物」とは普段の食事で摂取するもの、食料品や飲料品などのことです。「医薬品」とは医療機関で出されていたもの、市販品の両方を含みます。

「食べ物や飲み物、医薬品」について飲食を楽しめるもの、良好な体調を維持するものを摂取することは生活全体のQOL上昇に効果があると思いますか？ *

日々の生活で使う製品や用具について



評価の視点）QOLの上昇とは「生活のしやすさ、快適さや使いやすさ、便利さなど」がもたらされていた場合、QOLの低下とは「生活のしづらさ、不快さや使いづらさや不便さなど」がもたらされていた場合と考えます。また「日々の生活で使う製品や用具」とは、衣服や帽子、食器や調理器具、食事具（スプーンや箸など）、家具や調度品など、衣食住にかかわる日用品のことです。

「日々の生活で使う製品と用具」について生活のしやすさや快適さにつながるもの、使いやすいものが提供されることは生活全体のQOL上昇に効果があると思いますか？

遊びや余暇に使う製品と用具について



評価の視点) QOLの上昇とは「遊びやすさ、楽しさや使いやすさなど」がもたらされていた場合、QOLの低下とは「遊びづらさ、つまらなさや使いづらさやなど」がもたらされていた場合と考えます。

「遊びや余暇に使う製品と用具」について遊びやすいものや楽しめるもの、使いやすいものが提供されることは生活全体のQOL上昇に効果があると思いますか？

パソコン、タブレットや携帯電話、テレビなどの情報機器について



評価の視点) QOLの上昇とは「生活に役立つ情報や生活の円滑さ、気分が良好になることなど」が得られていた場合、QOLの低下とは「生活に役立たない情報や生活の滞り、気分が悪くなってしまうことなど」がもたらされていた場合と考えます。

「パソコン、タブレットや携帯電話、テレビなどの情報機器」について生活に役立つ情報や生活の円滑さ、良好な気分が得られるような使い方が中心となるような環境調整は生活全体のQOL上昇に効果があると思いますか？

学習に使う製品と用具について



評価の視点) QOLの上昇とは「学習や仕事のしやすさ（学習や仕事の円滑な遂行や内容の理解しやすさ）や遂行する意欲の向上など」がもたらされていた場合、QOLの低下とは「学習や仕事のしづらさ（学習や仕事の遂行の滞りや内容の理解しづらさ）や遂行する意欲の低下など」がもたらされていた場合と考えます。

「学習や仕事に使う製品と用具」について学習や仕事のしやすさがもたらされ、意欲の向上にもつながる環境調整が行われることは生活全体のQOL上昇に効果があると思いますか？

パート2bの回答全体についての質問（1）



「生活しやすさ、快適さや活力をもたらす製品と用具」を使う機会は生活全体として10-15歳の頃どの程度ありましたか？ いま現在はどの程度ありますか？

パート2bの回答全体についての質問（2）



「生活しづらさ、不快さや活力低下をもたらす製品と用具」の使用を回避できる機会は生活全体として10-15歳の頃どの程度ありましたか？ いま現在はどの程度ありますか？

パート2c【環境因子（感覚刺激）】の観点によるQOL（生活の質）の評価



環境の中にある「光や音などの感覚刺激」の影響によるQOLの状況进行评估します。

「10歳から15歳の頃」は小学4年生から中学3年生までの6年間で「印象に残っている状況」について回答してください。「いま現在」は、ここ1ヶ月間くらいのあなたの生活を振り返って回答してください。

ここでは各質問に示す「感覚刺激」がQOLの上昇や低下に関連しているかどうか进行评估します。下の図は10-15歳の頃の「光について」の評価セクションの例図です。「光刺激」がQOLを上げていた場合は「上げていた」の行の「そう思う」または「多少そう思う」のいずれかをチェックし、「光刺激」がQOLを下げていた場合は「下げていた」の行の「そう思う」または「多少そう思う」のいずれかをチェックしてください。例えば、光刺激AがQOLを上げていて、光刺激BがQOLを下げていた場合は、両方の行にチェックをしてください。またQOLの上昇または低下がなかった場合は、それぞれ「上げていた」「下げていた」の各行について「該当しない」をチェックしてください。

光について



評価の視点）QOLの上昇とは「好みのタイプの光刺激があり、適宜に活用できて生活のしやすさや快適さがもたらされていた」場合、QOLの低下は「苦手なタイプの光刺激があるが、合理的配慮はなく生活のしづらさや不快さがもたらされていた」場合と考える。なお「光刺激のタイプ」とは「自然光、蛍光灯、白熱灯など光の種類に加え、光の強さ、コントラストや陰影、輪郭など光の特徴のことです。」

「光刺激」について、好みのタイプの光刺激にはできるだけ接し、苦手なタイプの光刺激にはできるだけ接しないような環境調整を行うことは生活全体のQOL上昇に効果があると思いますか？

音について



評価の視点）QOLが高まるとは「好みのタイプの音刺激があり、適宜に活用できて生活のしやすさや快適さがもたらされている」場合、QOLが低下するとは「苦手なタイプの音刺激があるが、合理的配慮はなく生活のしづらさや不快さがもたらされている」場合と考える。なお「音刺激のタイプ」とは「音楽や声、日常の物音など音の種類に加え、音の強弱や音圧、柔らかい鋭いといった音色、音の高低など」のことです。

「音刺激」について、好みのタイプの音刺激にはできるだけ接し、苦手なタイプの音刺激にはできるだけ接しないような環境調整を行うことは生活全体のQOL上昇に効果があると思いますか？ は生活全体のQOL上昇に効果があると思いますか？

匂いや香りについて



評価の視点) QOLが高まるとは「好みのタイプの匂いや香りの刺激があり、適宜に活用できて生活のしやすさや快適さがもたらされていた」場合、QOLが低下するとは「苦手なタイプの匂いや香りの刺激があるが、合理的配慮はなく生活のしづらさや不快さがもたらされていた」場合と考える。なお「匂いや香りの刺激のタイプ」とは「薬品臭や香水臭、ガス臭、体臭など匂いや香りおよびその強さ。煙や空調の匂い、カビ臭や埃臭など」のことです。

「匂いや香り刺激」について、好みのタイプの匂い・香り刺激にはできるだけ接し、苦手なタイプの匂い・香り刺激にはできるだけ接しないような環境調整を行うことは生活全体のQOL上昇に効果があると思いますか？ は生活全体のQOL上昇に効果があると思いますか？

気温、湿度、気圧、天候（晴天や曇天、雨、風）について



評価の視点) QOLが高まるとは「体調や気分などが良好となる気温、湿度、気圧、天候があり、適宜の調整や回避が可能で生活のしやすさや快適さがもたらされていた」場合、QOLが低下するとは「体調や気分などが不調となる気温、湿度、気圧、天候があるが、合理的配慮（調整や回避できるなど）はなく生活のしづらさや不快さがもたらされていた」場合と考える。

「気温、湿度、気圧、天候」について、気温、湿度、気圧が好みのタイプになるように空調や換気で調整すること、天候に応じた活動選択といった環境調整を行うことは生活全体のQOL上昇に効果があると思いますか？

振動や揺れについて



評価の視点) QOLが高まるとは「好みのタイプの振動刺激があり適宜に活用できて生活のしやすさや快適さがもたらされていた」場合、QOLが低下するとは「苦手なタイプの振動刺激があるが、合理的配慮はなく生活のしづらさや不快さがもたらされていた」場合と考える。なお「振動や揺れ」とは「乗り物の振動、交通による建物の揺れ、抱っこに伴う揺れ、ブランコやシーソーで遊ぶ際の揺れなどに加え、振動の大きさ（揺れの強さや幅）、振動の速さ（遅い揺れ、速い揺れ）、振動の周期（規則的な揺れや不規則な揺れ）など」のことです。

「振動や揺れの刺激」について 好みのタイプの振動・揺れ刺激を感じる機会をできるだけ提供し、苦手なタイプの振動・揺れ刺激を受けてしまう機会をできるだけ少なくするような環境調整を行うことは生活全体のQOL上昇に効果があると思いますか？

パート2cの回答全体についての質問（1）



QOLが高くなる感覚刺激（好みのタイプの感覚刺激）を生活に取り入れたり、生活の中で楽しんだりする機会は生活全体として、10-15歳の頃どの程度ありましたか？ いま現在はどの程度ありますか？

パート2cの回答全体についての質問（2）



QOLが低くなる感覚刺激（苦手なタイプの感覚刺激）を生活から除外したり、生活の中で回避できたりする機会は生活全体として、10-15歳の頃どの程度ありましたか？ いま現在はどの程度ありますか？